

平成29年12月4日

1. 出席議員

1番	大坪	久美子	14番	吉田	達志
2番	橋本	正敏	15番	寺尾	高良
3番	田中	栄一	16番	栗原	吉平
4番	堤	康幸	17番	樋口	良夫
5番	高橋	信広	18番	三角	真弓
6番	小川	栄一	19番	井本	政弘
7番	石橋	義博	20番	中島	富定
8番	伊井	渡	21番	森	茂生
9番	牛島	孝之	22番	栗山	徹雄
10番	萩尾	洋	23番	井上	賢治
11番	角田	恵一	24番	松崎	辰義
12番	服部	良一	26番	川口	誠二
13番	中島	信二			

2. 欠席議員

25番 樋口 安癸次

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	牛島	義光
事務局参事兼次長	古賀	安博
主任	服部	敬
書記	信國	美保子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市長職務代理者副市長	中 園 昌 秀
副 市 長	鎌 田 久 義
教 育 長	西 島 民 生
企画振興部長	井 手 勇 一
総 務 部 長	江 崎 順
市民福祉部長	坂 井 明 子
新社会推進部長	松 尾 一 秋
建設経済部長	松 延 久 良
教 育 次 長	永 溝 弘 幸
企画財政課長	石 井 稔 郎
地域振興課長	平 武 文
総 務 課 長	馬 場 解
商工観光課長	井 上 啓 時
建 設 課 長	山 口 英 二
都市計画課長	原 寿 之
農業振興課長	原 信 也
林業振興課長	若 杉 信 嘉
上下水道局長	溝 上 啓 之
学校教育課長	藤 木 春 美
黒木支所長	井 上 秀 樹
立花支所長	井 上 武 明

議事日程第2号

平成29年12月4日（月） 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

(質問の順序)

- 1 中 島 信 二 議員
- 2 樋 口 良 夫 議員
- 3 森 茂 生 議員
- 4 萩 尾 洋 議員

本日の会議に付した事件

第1 一般質問

午前10時 開議

○議長（川口誠二君）

おはようございます。樋口安癸次議員から欠席届を受領いたしておりますので、お知らせいたします。

ただいまの出席議員数は25名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議は成り立たしました。

直ちに、本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条の規定により、お手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

日程第1 一般質問

○議長（川口誠二君）

日程第1. 一般質問を行います。

順次質問を許します。13番中島信二議員の質問を許します。

○13番（中島信二君）

皆さんおはようございます。13番中島信二です。12月議会一般質問、トップバッターを仰せつかりまして大変光栄に思っております。また、傍聴に来られました市民の皆様、朝早くからありがとうございます。

質問の前に、通告書の訂正をお願いしたいと思います。私の通告書の中で、1番の(1)のこの通告で、交通渋滞緩和防止工事ということで記載をしておりますが、交通渋滞緩和工事の誤りでございます。防止の文字の消去をお願いしたいと思います。

それでは、通告書に従い質問をいたします。

まず最初は、市内を通る国道3号の整備についてでございます。

改良が必要な箇所は多数ありますが、渋滞慢性化の一因でもある吉田交差点及びその周辺の改修工事の進捗状況についてお伺いをいたします。

内容的には、地元住民への告知、説明は十分になされているのか。

市道吉田本線のスクールゾーンとしての安全は保たれているのか。また、交通渋滞緩和工事についてはどのように考えられているのか。

そして、平行して流れる山の井川支流の豊福川、宅間田川の冠水工事についてであります。

また、同じように国道3号渋滞の一因となっている本村北交差点拡幅工事はいつになるのか、お聞きしたいと思っております。

最後に、子どもが遊び、高齢者の癒やしとなるような小さな公園、または広場を、身近な場所にもっとふやせないかという質問をいたします。

執行部におかれましては、簡単、明確な答弁をお願いしたいと思います。詳細につきましては質問席にて行いますので、よろしく願いいたします。

○市長職務代理者副市長（中園昌秀君）

おはようございます。

それでは、13番中島信二議員の一般質問にお答えいたします。

1、市内を通る国道3号の整備について、(1)吉田交差点及び周辺の改修工事の進捗状況について、ア、地元住民への告知、説明はという質問でございます。

市内の国道3号では慢性的な渋滞が発生しており、特に吉田交差点は、福岡県渋滞対策協議会が指定する主要渋滞箇所に位置づけられています。この状態を解消すべく、一般国道3号改良促進期成会等を通じて国へ強く要望を続けた結果、ようやく事業化の運びとなり、ことし2月、福岡国道事務所より吉田交差点改良事業について地元説明会が開催されました。

その後、測量、道路計画、幅員を示す幅ぐいの設置を完了し、交差点に隣接する事業者等への個別説明も行っております。今後、迂回路の再検討を行い、用地測量及び物件調査を経て、用地交渉に着手される予定です。

今後の進捗状況につきましては、行政区長を通じて地元への周知を行ってまいりたいと考えております。

次に、イ、市道吉田本線（スクールゾーン）の安全化と、交通渋滞緩和工事についてでございます。

市道吉田本線は、国道3号吉田交差点から県道久留米立花線、本交差点を結ぶ幹線市道で、沿線には小学校や保育所、JAの支店などもあり、交通量の多い道路であります。特に、朝夕の通勤通学時は非常に交通量が多く、接続する国道3号の影響で渋滞が発生しており、市

としましても危険な状態であると認識しております。

このため、今回の国道3号吉田交差点改良事業に合わせ、接続する市道吉田本線及び市道吉田岩崎蒲原線につきましても、右折レーンの設置及び歩道の拡幅等により安全を確保したいと考えております。

次に、ウ、平行して流れる山の井川支流の豊福川、宅間田川の冠水防止工事についてでございます。

国道3号を横断する豊福川と、北側を平行して流れる宅間田川は、上流域の開発や宅地化等の影響で流量は増す傾向にあります。特に、近年の豪雨時には道路の冠水や家屋等への浸水被害が頻繁に発生をいたしております。

このような状況を踏まえ、冠水防止対策としまして、今回の交差点改良工事にあわせて豊福川の暗渠部分におけるボックスカルバートの拡幅を計画しています。

また、交差点西側の河川が合流する部分については、橋梁のかけかえ、護岸整備を実施し、下流域についても整備計画を立て、総合的な治水・利水対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、(2)本村北交差点の拡幅工事はいつになるのかという質問でございます。

国道3号本村北交差点は、県道及び市道が鋭角に交差しており、渋滞や事故も発生していることから、早急な改良が必要と考えております。

現在、国に対して行った交差点改良の要望の結果、事故の発生状況や渋滞原因等を調査いただいております。今後も吉田交差点同様、早期の工事着手について要望してまいりたいと考えております。

次に、2、公園及び広場の増設について、(1)子どもが遊び、高齢者の癒やしとなるような小公園か広場を身近にふやせないかという質問でございます。

市内の主な公園につきましては、都市公園が6カ所、市民公園が13カ所、都市計画課管理の小公園が34カ所に点在しており、多くの市民に憩いの場として利用されているところでございます。

都市公園につきましては、平成22年度より順次、遊具や広場の改修、園内通路のバリアフリー化の整備を進め、利用者の利便性の向上に努めているところでございます。市民の癒やしとなるような公園及び広場につきましては、既存施設の更新や、公有地等を有効活用しながら整備に努めたいと考えているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○13番（中島信二君）

今、市長職務代理者副市長より御答弁をいただいて、もうほとんどの私の質問の答弁となっておりますけれども、少し詳しくというか、詳細にお聞きしたいところが二、三ござい

ますので、お聞きしたいと思います。

まず、吉田交差点の改良事業についてでございますが、2月に地元説明会をしてあると思えますけれども、この説明会においては、どういった方々というか、地元の方もいろいろいらっしゃるんですけど、どのぐらいの範囲の方で呼びになって、どういった内容でされたのかを、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○建設課長（山口英二君）

お答えいたします。

2月20日の説明会につきましては、基本的には、この事業が長年要望を行ってございましたけれども、実際は平成25年10月から現地の測量に入らせていただいております。その以前につきましては、地元の区長さんを通じて、こういう計画があるということで周知をさせていただいて、平成25年10月に関係者の方に手紙で測量立ち入りの周知をさせていただいたところでございます。

その後、平成26年7月に追加のまた測量が行われまして、最終的に警察等との協議が大体か整いましたので、本年2月に地元の説明会を開催させていただいております。

内容につきましては、国道事務所のほうで作成されました計画平面図をもとに、こういう形で幅員を広げたり、右折レーンを設置したり、また市道につきましても、こういう取り合いを行って右折レーンを設置するとか、そういう説明をさせていただいております。

この交差点の説明会につきましては、地元吉田地区に、区長さんを通じて回覧板を回らせていただきまして、参集していただいた地元の方々に説明をさせていただいた経過がございます。

以上でございます。

○13番（中島信二君）

説明会は数回行われていますので、地元の方も回覧板等ではよく理解をしてあると思えますけれども、沿線の方とか、町内の役員さんとか、主に呼んであったと思えますけれども、もう少し、よかったら回数を重ねても、地元の方が大分告知できるような格好をもう少しとってほしいと。というのは、私たちがよく尋ねられるんですよ、計画はわかるんですけども、一体どうなってるんやろうか。全然動かないじゃないかというようなことだったけれども、そういった簡単な工事じゃないので、いろんな説明をしますけれども、そこら辺で行政のほうから、わざわざ出て説明会しなくとも、告知ということで、広報なり看板なり、回覧板でも通せるような格好をしていただくと、もう少し理解をされるんじゃないかという気がしております。それをちょっとお願いしたいと思います。

○建設課長（山口英二君）

お答えいたします。

説明会等につきましては、福岡国道事務所のほうと連絡を密にとりながら、今後は必要であれば、その都度説明させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○13番（中島信二君）

平成29年度のこの改良事業についての進捗状況を説明されましたけれども、ちょっと気になるのが、5月から6月、10月ということで、個別説明というのがございますが、個別説明で関係3社、個別事業説明で1社ということですが、これ固有名詞はよろしゅうございますが、こういった関係者の方を呼ばれているんですかね。

○建設課長（山口英二君）

お答えいたします。

5月から6月にかけて行いました個別説明につきましては、基本的に交差点の各四隅にありまして、用地等とか建物等を御相談させていただきたい方でございます。

それから、10月につきましても同じでございますけれども、基本的に本線の改良工事と、あわせて工事中の迂回路等の関係もございますので、本線の用地買収並びに迂回路の仮設時の借地並びに補償等がございますので、そういう関係の方に個別に説明をさせていただいております。

以上でございます。

○13番（中島信二君）

この工事の進捗状況については、大体理解をしました。今後の予定もほぼ、平成30年以降は用地買収等の進捗が影響、その都合によって早くなるか、遅くなるかということはもちろんのことだろうと思っておりますが、最後に、この交差点の形というか、先ほどちょっと、市長職務代理者副市長からも答弁がありましたが、交差点の形状といいますか、こういった形になるのかわかれば、大体の、よく似たところがあればそれでもいいですけれども、こういった形の交差点をされるのか、例えば右折レーンとか、左折専用道路とか、いろんな形があると思っておりますが、どのような形になるのでしょうか。

○建設課長（山口英二君）

お答えいたします。

基本的に、交差点の形状につきましては現在の交差点を基本とされております。ただし、右折レーンを設置する関係で、若干南側にちょっとずれるという形の交差点になります。

それから、国道3号につきましては、上り、下り、それぞれ現在右折レーンがございますけれども、延長が短いということで、どうしても渋滞の原因の一つになっておりますので、右折レーンを長くする工事、それから、あわせて歩道の拡幅工事が計画をされております。

市道につきましても、現在右折レーンがございませんので、逆に市道につきましては右折レーンを新設いたしまして、それから歩道の拡幅をあわせて行うというような計画になって

おるところでございます。

○13番（中島信二君）

左折専用レーンは設けられないんですか。ちょっと言いますと、納楚の信号みたいな格好になりますが、ああいった左折専用というのは設けられないんですか。

○建設課長（山口英二君）

お答えいたします。

現在の国道事務所の計画では、右折レーンの設置並びに延長ということで、左折レーンにつきましては計画されておられません。

○13番（中島信二君）

予定ではそうですけれども、これは要望できないんですか。

○建設課長（山口英二君）

お答えいたします。

基本的にこの計画につきましては、国道事務所のほうで計画をされて、県警本部のほうとも協議がされております。交差点の形状につきましては、交通量なり危険度の関係で警察署と協議の上で決定をいたしますので、この交差点につきましては、現状では右折レーンの設置で大丈夫ということの判断だろうと思います。この計画に、左折レーンの追加ということは、現在考えておられません。

○13番（中島信二君）

実際広くなって、スムーズに、渋滞が解消されれば、それだけでもいいとは思いますが、また、必ず左折レーンをつくらんといかんということもないとは思いますが、さっき言いましたように、納楚の信号なんか、バイパスができる前、今本線になっておりますけれども、国道442号のところと交差している中で、便利だなという気があったものから、その地区地区、その形状によっても、形状というか、車の流れとか土地によっても違うでしょうから、それはまた後で考えなくちゃいけないんじゃないかと思えます。わかりました。

それから、書いていますように、周辺の改修でございますが、市道の吉田本線、ちょうど長峰小学校の前を通る道路ですけれども、先ほど市長職務代理者副市長のほうからもありましたけれども、時間帯によっては車と子ども、登校と下校もですけれども、子どもが物すごく混雑して、特に長峰小学校周辺の道路では、言われるようにJAもいろいろ、集荷場等で大きな車も動かしやすく、非常に危険な状態なんです、現在のところ。

特に、この前は、ちょっと教育委員会のほうにお願いして、小学校の西側が出会い頭の事故が多いということで、学校側の庭園を修復してもらって少し見通しがよくなったということで喜ばれておりますけれども、これはもうやはり、吉田の交差点が本格的に工事が終われ

ば、私はスムーズに割と行くようになると思うんです。渋滞が少しは緩和されるだろうと思います。思いますけれども、それと反対に、緩和されれば車もスピードを上げるし、小学生の子どものスクールゾーンですから、子どもの安全のほうを今度は気をつけないと、登校時に、下校時でもですけども、大きな事故が起きるんじゃないかと。

あそこら辺は今混みますから、そうスピードは出さないんですけど、今度、通りがよくなれば、かなりスピードを出してくる人が多いと思うんです。だから、JA北支店と長峰小学校の間のところを全部横断歩道を渡って子どもは登校するわけです。必ず横断歩道を渡って、歩道が北側ですから。そこら辺を、やはりあの横断歩道の交差点を何らかの形で、信号の話も出ておりましたけれども、信号が難しいのであれば、少し何らかの方法をとらないと、あのままでは、吉田交差点はよくなったけれども、事故が多くなったということになりやせんだろうかと思うわけですが、そこら辺はどうお考えですかね。

○建設課長（山口英二君）

お答えいたします。

国道3号の改良に伴いまして、先ほど申しましたように、吉田本線のほうにも右折レーンを設置いたします。なおかつ、歩道の拡幅も計画をしております。右折レーンの設置によりまして、車の通行につきましてはスムーズになるということが予想されます。なおかつ、スピードも上がりそうな気もいたしますけれども、今おっしゃられた交差点、学校の近くの交差点等につきましては、改良が終わって、車の流れ等を今後また慎重に見ながら、必要であれば、警察とも協議しながら、今おっしゃられたように信号とか、いろんな方法があると思いますので、そういう形で今後とも安全に通行できるように検討していきたいということで考えます。

○13番（中島信二君）

ぜひとも、交差点はよくなったけれども、子どもに対して非常に危険が増すようなことになってはいけませんので、その点は十分によくお願いしておきたいと思います。

それから次に、平行して流れる豊福川、宅間田川の冠水防止工事についてでございますが、先ほど答弁もございましたけれども、なかなか今回の交差点の工事が大々的になるのは、やはりあそこを切開して下の用水路の改修ということもあるものですから、大変な工事になるとは思いますが、この2つの川は、もう少しわかりやすく、その交差点近くの、交差点近くじゃなくてもいいですけど、どのような工事になるか、よければちょっと御説明願いたいと思います。

○建設課長（山口英二君）

お答えいたします。

現在の河川につきましては、2本が平行して走っております。両方とも国道3号の下を暗

渠という形で行っておりますけれども、原因といたしましては、暗渠の部分の断面が小さいということで、どうしても洪水時には吉田地区が冠水をするということで、この点につきましては国道事務所と協議を重ねてまいりまして、今回の工事に合わせまして河川の暗渠部分を大きくして、現在よりもスムーズになるようにという形で計画をしております。

でも、渡った先、西側では、また2本の河川が合流いたしております。なおかつ、用水の水門もございますので、そこの分もあわせて、今回はその先ですけれども、市道の吉田岩崎蒲原線にかかっております橋梁もかけかえを計画いたしております。

あわせて、その下流等につきましても流れがスムーズになるということで、今後は検討していきたいということで考えております。

○13番（中島信二君）

本当にこの川の件は、冠水するといっても梅雨時に一、二回ぐらいがほとんどだろうと思っておりますけれども、農業用水として非常に重要なこの2つの川は、長峰校区の水田に供給するということで大事な用水路でもあるんです。だから、交差点の改修によって流れがよくなるのは当然のことですけれども、あとは水門等での調整というのが非常にうまくやらないと、流れがよくなれば、その調整のほうが、農業用水としての用途のほうが多いものですから、また冠水についても、今言われたように交差点の下の暗渠の点がありますので、今、課長がおっしゃったように、上流が流れがよくなれば下流が非常に心配するのは、岩崎地区、岡山地区のほうに流れるこの川の水量が、雨量が多いときは急速に危険に、危険というか、よほどの護岸工事とか、いろんなことをやっておかないと、ただでさえ岩崎地区も冠水が起っておりますので、そこら辺を十分にやっていただきたいと思うわけでございます。

これやはり、家がどんどん建ち混んで、全部地上げといいますが、上げていきますので、低いところは低く、どんどん水がたまってしまうというような現象が、岩崎の、ちょうど筑水会病院に入るところの東側のあたりは新興住宅地ですけれども、このくらいの雨で冠水するんだなと思うこともよくありますので、そこら辺はやはり、あっちは宅間田川になりますけれども、護岸のほうをよろしく願いしたいと思っております。

それから、2番目に参りますが、同じく国道3号の本村北交差点の拡幅工事ですね、これは大体どういった計画で、いつになるのかと。この本村交差点というのは、ちょうど柳病院さんの駐車場の前、うどん屋さんとの間の、あの変則交差点ですけれども、あそこはもともとは広くても非常に変則的で、国道3号から出る場合、国道3号に入る場合も、北の旧国道3号から北に向かう場合のところも、信号のふぐあいとか、広さも狭いけれども、どうしてもあそこはスムーズに通れないんですよね。もう皆さんもしょっちゅう行かれているから、わかると思いますけれども。あれやはり、広くするだけじゃなくて、何らかの、信号だけの問題か、その広さ、どうにか改良できないかということがありますけれども、とりあえず北

から、吉田方面から福島方面に向かう右折レーン、あれが非常に長さが少ないんじゃないかと。

以前はよかったんですけども、車がふえまして、これやはり広川インターチェンジができて以来、急にふえたんです。北部の方が広川でおいて八女のほうに入るときなんか、全部あそこ、国道3号へ出て、国道442号のほうに出るほうの道とか、市役所方面の市街地に出るときにとまられると、もうすぐに詰まって本線を塞ぐんですね、最後尾の車なんか。ちょっと塞いでしまったら、今度は本線がぱっととまって、すぐにさーっと長い渋滞現象があって、それが頻繁に起こるものですから、もう常態化しておるんですよね、その渋滞が。あれがやはり一番の、そこら辺で渋滞の要因に、元凶になっているんじゃないかという気がするものですから、大きな工事はなかなか進まないけれども、あそこをちょっと左のほうを拡幅していただければ、本線が北から南のほうにスムーズに流れるんじゃないかということですけども、それをひとつ要望を国のほうに、福岡国道事務所のほうですか、ぜひとも早くお願いしたいと思いますが、一応計画はあるようでございますけれども、そこら辺を、ちょっと御説明を願いたいと思います。

○建設課長（山口英二君）

お答えいたします。

本村北交差点につきましては、先ほどの吉田交差点とあわせまして、国道事務所のほうにずっと以前から要望してきた経過がございます。実際、吉田交差点につきましては、ある程度事業化が見えてまいっておりますけれども、本村北交差点の現状につきましては、現在国のほうで、今おっしゃられたように渋滞の原因等、それから事故の発生状況等について国のほうで調査をされております。あわせて、現地の平面測量には着手をさせていただいております。今後、先ほど言いました渋滞の原因とか、事故の発生状況等を考慮して、国道事務所のほうで計画がされると思いますので、その中で市といたしましても意見を言わせていただいて、こういう状況ということで進めてまいりたいと思います。

なお、ここの交差点につきましては、もう一つ南側に市道と交差する本村南交差点がございます。かなり近いところに同じように鋭角に交わる交差点になっておりますので、なかなか国のほうとしても、対策についてはちょっと今検討しているということで話を伺っております。

今おっしゃられたように、とりあえずの右折レーンの延長とかという話もございますけれども、今後、国道事務所のほうと話を詰めながら、どういう時期にどういうことができるのか、そこら辺も含めて協議をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○13番（中島信二君）

この本村北交差点、南のほうもですけれども、本当に、吉田交差点より先にちょっと拡幅をやらしてもらえば、流れが少しでも、大分違うのじゃないかと思うんですよね、北から南への流れが。だからこういったことはちょっと、先ほども言いましたが、大工事で改修工事になると、なかなかすぐはできないかもしれないですけれども、そこを1レーンもつくり、2メートルかぐらいの幅をちょっと何とかできれば、あそこはすごく流れがよくなると思うんですよね。私は毎日通るものですからいつも感じるんですけども、なかなかそういうことでも難しいのかなと思って、ぜひともお願いしたいと思うんです。

改良箇所というのは、もう国から見れば国道3号、門司から鹿児島、国道3号だけ行っても大変な長さがあるわけですから、いろんな改良箇所があると思いますけれども、ちょうど、我々地元で市内も目立つものですから、ちょっとそこら辺をもう少し強くお願いできないだろうかと思っております。

国道3号といえば、八女市を通る国道3号というのは吉田から県境の辺春の小栗峠まで、約20キロメートルぐらいはあると思いますが、特にきょうは通告していませんけれども、旧立花町を通る小栗峠までのカーブの多いあの国道3号ですね、同僚議員も質問をされたと思いますけれども、非常に危険なカーブがいっぱいあるのを、そのままなかなか、少しずつは解消されておるところはあるんですけども、本当に毎年大きな重大事故が起きていますから、これは本当に少しずつでも上げていかないと、死亡事故も大変な数で起きておりますので、きょうは通告していませんので、そこは話しませんが、国道3号といえば八女市にとっては大動脈なんです。公共鉄道を持たない八女市においては、やはり車での流通というのは、これは経済にも大分影響します。東西を走っている国道442号は、おかげさまでまあやって大変きれいな、バイパスから今、本線に変わってやっておりますけれども、そのおかげで、先ほど出した納楚の交差点なんか非常にスムーズに流れるようになりましたね。ああいったことを、市の中心のことばかりではいかなのですが、進出してくる企業、商業施設なんかも、やはりそこら辺の交通の便というのをよく勉強して、調査してしか、なかなか進出をしないから、もうやはり道路整備というのは、行政として一番最初にやらなくちゃ、インフラの関係がほとんどですけれども、お願いしなくちゃ私は市の発展にも非常に影響するのじゃないかと思っておりますので、国道3号のバイパスの話も出ております。いろんなところの。しかしこれはまだ、いつになることかわかりません。とりあえず、今ある道路を何とかスムーズに流れるように、そして安全が保てるような歩道をやはり確保していただきたい、そう思うわけでございます。

よろしく願いしておきます。

それでは、2番目の、子どもが遊び、高齢者の癒やしとなる小公園、広場を身近な場所にもう少しふやせないか、ふやしてもらえないかという質問でございますけれども、これは都

市計画課になりますかね。もう少しふやせないかということで、どう考えてあるか、御質問いたします。

○都市計画課長（原 寿之君）

お答えします。

先ほど、市長職務代理者副市長のほうの答弁にありましたように、都市公園につきましては、順次、遊具や広場の改修、園内通路の整備等を現在行っているところでございます。

また、大小かかわらず、公園につきましては、当然、維持管理が必要でございます。これもかなりの経費等もかかってきますので、良好な環境を保つため、当然、維持管理が必要でございますので、こういった場合、小公園とか広場につきましても、事業の緊急性や事業の効果、そういったものを検討しながら地元の行政区長さんたちと協議を行いまして進めたいということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○13番（中島信二君）

この質問は、高齢者の方が多かったんですけども、市民の要望もあってお聞きしたわけですが、公園って、大きな公園は御存じのように整備されて幾つもあります。それはよろしいと思うんですけども、私が言っているのは、ちょっと散歩して休憩できるような、暑いときでも、ちょっとベンチ1つでもあって、広場が狭くてもいいから、その小公園みたいなのがあればと。たまには孫とか、小さい子ども連れて散歩して、遊具の1つでも、2つでもあるような公園が少ないというような意見がかなりありまして、また今ペットのブームというか、犬の散歩なんかも結構多くて、それで高齢者の方も一緒によく散歩してありますけれども、ちょっと休憩できるようなところがあればいいなど。なかなか道路をずっと歩いたままで家に帰ると、暑いときなんか、コミュニケーションの広場にもなるんじゃないかというようなことで、空き地や空き家も今非常に多くなっております。何か市でできれば、利活用においても、そういった癒やしの場をふやしてもらえないかと。ずっと山のほうに行けば、どこでも公園になるかもしれませんが、なかなか市街地の方なんかは、歩いてゆっくりできる場所というのは少ないわけですね。森というか、緑があるところは。だからそこら辺の、そういったものをつくってほしいと思うわけです。

ちょうど、私、読んでいましたら、この第4次八女市総合計画の中で、後期のほうですけども、41ページの2番目に「公園緑地の維持向上、緑地の保全と公園等の整備」というところがございます。「既存緑地の保全と多目的に活用できる公園及び広場の整備に努めます。」とあります。これを僕はある程度、広い公園だけじゃなくて、多目的に活用できる公園広場といえ、そういった小さな公園や広場も含まれるんじゃないかと。この計画がありますけれども、課長、これについてはどのように考えてありますか。

○都市計画課長（原 寿之君）

御答弁申し上げます。

基本計画のほうにもうたっております。この公園を今どうしても維持管理していく中で、地元の市民のボランティア、そういった方たちの多くの力をいただいて維持管理に努めている状況でございます。

また、その場所、もしそういう有効地等があれば、今後、行政区の区長さんを初め、協議を行いながら整備のほうに努めたいと考えております。

○13番（中島信二君）

つくれば、経費というか、金はかかるわけですよ。ただ、今、課長が言われるように、つくったのはいいけど、今度は維持管理が大変だと、お金もかかるという、そういったものは当然のことだけれども、市の職員が直接そういった維持管理ができなくても、言われたように地元のボランティアの方をお願いしたり、シルバー人材センターの方たちとか、いろんな方がいらっしゃいますので、割と安価で維持管理ができるような格好、また、地元でそういったものができれば、皆さん、区長さん初め、町の方にボランティア活動で清掃なり維持というのはお願いはできると思いますので、大々的な公園であれば別ですけども、そういったことを考えて、やはりまずつくっていただくということをお願いしたい。中にはあります。福島町内なんかに行くと、たまにそういった小さな場所がありますけれども、これをもう少しふやしてくださいということでございますので、できれば、そういった要望にも応えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私の質問はこれで終わりますけれども、最後に、三田村市長の一日も早い回復と復帰を祈念いたしまして、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（川口誠二君）

13番中島信二議員の質問を終わります。

10時55分まで休憩します。

午前10時43分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（川口誠二君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

17番樋口良夫議員の質問を許します。

○17番（樋口良夫君）

おはようございます。私、今定例会に通告いたしております1点目、八女市中山間地域農林業生産基盤整備事業の中で農地造成、農地改良補助金の見直しであります。八女市は農林業が基幹産業です。中山間地の農地において、高齢化、農産物の価格低迷等により耕作放

棄地がふえてきています。農地として継続させるには、小面積農地を集約するなど農地を改良する必要がありますが、事業をする際、平たん地と比較し、2倍ないし3倍と高額負担となり、事業を諦めざるを得ない状況にあります。そういった状況の中、事業限度面積の拡大、補助率などの見直しはできないのか。

2点目として、木屋小学校跡地の利活用についてであります。3月定例会で質問いたしましたけれども、その後の進捗状況はどうなっているのか。

以上2点をお伺いいたします。前向きな答弁をよろしく願いいたします。

○市長職務代理者副市長（中園昌秀君）

17番樋口良夫議員の一般質問にお答えをいたします。

1、八女市中山間地域農林業生産基盤整備事業の中で農地造成、農地改良補助金の見直しについて、(1)八女市は、農林業が基幹産業であるが、中山間地の農地において、高齢化、農産物の価格低迷等により耕作放棄地がふえてきている。農地として継続させるには、小面積農地を集約するなど農地を改良する必要があるが、事業をする際、平地と比較し、2ないし3倍と高額負担となり、事業を諦めざるを得ない状況にある。補助金の見直しはできないのかという質問でございます。

50アール以下の比較的小規模な土地改良事業につきましては、八女市中山間地域農林業生産基盤整備事業で農地造成、農地改良について、事業費の3割、最高1,050千円までの補助を行っております。

今後は、小面積農地を集約できる地区については、県営中山間総合整備事業等の補助事業の採択条件に合致するような次期計画を立て、農業基盤の整備、受益者の負担軽減になるよう検討を進めてまいります。

次に、2、木屋小学校跡地の利活用について、(1)3月定例会で質問したが、その後の進捗状況はどうなっているのかという質問でございます。

木屋小学校跡地の利活用につきましては、八女市のホームページを通じて、企業、事業者を広く募集しているところでございます。

現在までに数社の企業から問い合わせや企画の提出がありましたが、実施企業の確定には至っておりません。引き続き、企画提案された企業を含め、広く募集をしてみたいと考えております。

以上、答弁申し上げます。

○17番（樋口良夫君）

ただいま御答弁をいただいたわけでありませぬ。

まず、農地造成、農地改良補助金の見直しについてであります。答弁されましたように、農地造成、農地改良において、補助率と限度額などの見直しはできないと答弁されたと思ひ

ます。

今後については、先ほど言われましたように、県営中山間総合整備事業で行っていくということで理解してよろしいんですかね、再度お伺いいたします。

○農業振興課長（原 信也君）

お答えを申し上げます。

職務代理者の答弁の内容につきましては、今、議員御指摘の見直しはできないというような雰囲気での回答ではなかったろうかと私は解釈をしておるところでございます。

○17番（樋口良夫君）

いや、今、執行部の課長のあれとしては、とにかく見直しをやるという形みたいですがけれども、私が聞いた範囲では、今の市の単独事業を今後、県営中山間総合整備事業に移していくという捉え方をいたしましたけれども、もう一回、再度お伺いいたします。

○農業振興課長（原 信也君）

お答えを申し上げます。

今、議員御指摘のとおり、答弁の内容につきましては、市が取り組んでおります30%、1,050千円までということを通じてという感じではなくて、答弁にもございましたように、今後は、県営中山間事業を活用した中で受益者の負担軽減を図っていったらどうかというスタンスでございます。

以上でございます。

○17番（樋口良夫君）

県営中山間総合整備事業、この事業につきましては、いろんなメニューがあります。農道なり集落道、あるいはため池とか、農地整備とか、そういうのがありますけれども、農地整備はその中の一つのメニューだと思います。

農地基盤整備の採択要件がそういった中であるかと思えますけれども、その要件はどうなっているのか、それをまずお伺いいたします。

○農業振興課長（原 信也君）

お答えを申し上げます。

今、御質問のありました農地基盤整備のことでございます。

実際、事業の中に大きく分けまして、生産基盤整備事業、それと生活環境整備事業、この2つの大きな枠がございます。その生産基盤整備事業の中に、水路の整備であったり、農道の整備、農地の開発といったものが入っております。

それにつきましては採択要件といいますか、その形につきましては、一般型、基盤型、環境型といった形で振り分けをされておりますが、実際八女市が取り組んでおりますものにつきましては、生産基盤の中で一応20ヘクタール以上と――60ヘクタールなんですけれども、

八女市が林野率75%以上かつ傾斜5%以上の農用地の面積が全体の50%を占めるということで、県営事業の60ヘクタールから20ヘクタールへと緩和された中での事業の取り組みをやっておるといふことをごさいます。

以上でございます。

○17番（樋口良夫君）

ということ、今現在、黒木、そして立花、星野という地域で進められております。

この事業にのせた場合は、知ってあるとおりに、どうしても地域が限定をされてきます。今、本当に耕作放棄地というのは各地域に散在しているわけでありまして、確かに事業の補助率もよろしいですし、地域の方も喜ばれております。しかし、どうしても限定をされてくるという兼ね合いの中において、今後、また再度十分検討しながら、多分持ち出されるかと思ひますけれども、八女市内で数少ない地域しか採択をされないと思ひますが、今後、八女全体に採択可能なものか、お伺ひいたします。

○農業振興課長（原 信也君）

お答えを申し上げます。

今、議員おっしゃられたとおりに、現在、八女市が黒木地区、立花地区、星野地区の3地区について事業の取り組みをさせていただいておるわけでございますけれども、最終年度、それぞれ地区ごとに違ひますけれども、今ありましたように、今後そういう採択要件に合うところがあるのかという御質問かと思ひますけれども、実際、この要件につきましては、あくまでも基本の決まった要件がございます。これを無視して次の計画にとは当然ならぬかと思ひますが、このあたりの要件も当然市としては、今後、小さな土地、総面積ですか、そこあたりにつきましては、県なり国あたりへの働きかけ等もした中で、実際申し上げますと、こういう面積が先ほど申したとおりに20ヘクタールという要件もございますので、その辺につきましては、今後、市としても検討していく必要があるのではないかと考えておるところでございます。

以上でございます。

○17番（樋口良夫君）

見方を変えますと、数年前より国のほうが地域活性化の方向で地方創生を進められております。そのことについて、どういった見解をなされるものか。

私は、八女市は農林業が基幹産業でありますし、旧町村は、その傾向がまさしく強く、そのものであると理解をしております。ですから、先ほど言ひましたように、農林業の発展なくして八女市の発展はないと考えております。

まち・ひと・しごとということを示されておりますけれども、地域に人が住み、集団化の中で生活圏ができるものでありますし、その地域を維持発展させるためには、その地域に

合った施策を講じていくものであると理解をしております。

そういったものは、私は地方創生そのものであると理解していますが、その点についてお伺いたします。

○農業振興課長（原 信也君）

お答えを申し上げます。

今、地方創生の関連での御質問だったと思います。

確かに議員御指摘のとおり、中山間地につきましては、小さな面積の集団というか、そういったところが点在しておる地域が非常に多いかとは、当課としても十分把握をしておるところでございます。

御指摘のとおり、そういった小さなところに手の届くようなことが、ひいては地方創生へつながるんじゃないかということだろうと思いますが、そのあたりも一足飛びに地方創生の関連で、だからこうしましょうとか、現在ではそのあたりでの具体的な施策は当課としても持ち合わせておりませんが、当然、八女市は農林業が中心のまちということで、そのあたりの施策につきましては、今後十分検討していく必要があるのかなと考えておるところでございます。

以上でございます。

○17番（樋口良夫君）

先ほど申されましたように、例えば、小面積においても、今後採択になるように県、国に対して要望していくと申されました。確かにそれが一番ベストだと思います。しかし、そうするためには、数年、やはりどうしても時間がかかるということは事実でありますので、そういった面で、市の現在取り組んでおられる中山間事業の見直しだけはぜひしなくてはいけないと思っております。

申し上げますけれども、先ほど言われましたように、中山間地域の農地は階段状の面積農地が多く、農地管理が本当に厳しい状況でありますけれども、現在まで中山間地域等直接支払制度活用で農地が守られてきたという側面もあります。団地内に高齢化などで管理ができなくなった農地が発生した際は、団地内でお互い助け合い、現在まで農地を維持してきたという経緯もあります。

しかし、今後、5年先、10年先を考えました場合、さらなる高齢化率の上昇と団地内の構成員の減少ということになりまして、農地を維持することが本当に厳しい状況になるということは確実化すると理解をしております。

そうした場合、地域内の後継者、あるいは新規就農者、また意欲のある人が放棄地を含めて階段状の畑を集約し、農地に持っていくということで、中山間の主要作物でございます茶業の機械化、あるいは果樹等の施設栽培に取り組むことで生産性が上がり、農地が活かされ

て、荒廃農地の減少となるということで、それぞれの農家にとって、まず生活できる環境づくりとなると。やはりそこで生活をできる環境にならなくては、その地域に住むというのはなかなか厳しくなるという状況であります。それが地域集落維持にもつながっていくと考えられます。

言われますように、先ほど小面積においても、今後、県あるいは国に要望していくと申されましたけれども、県営中山間地域農林業生産基盤事業で行っていききたいと当初申されましたが、今からの計画で採択まで数年かかるということで、以前の計画もそうだったんですけれども、時間もかかります。

また、事業箇所も、例えば団地もどうしても限定をされてきますし、先ほど言いましたように、補助率もよくて、それはそれで進めてもらっていいんですけれども、地域が今抱えている問題というのは解決できないと考えております。

それぞれの地域によって、小規模でも農地整備可能な箇所は、その地域地域によっても幾つかの限定をされてまいりますけれども、そういった箇所には後継者あるいは新規就農者が取り組みやすい市の柔軟性を持った施策が必要であると思っております。

いわゆる現在の市の補助制度の見直しを早急に進めていく必要があるかと私は確信しておりますけれども、その点について部長にお伺いいたします。

○建設経済部長（松延久良君）

お答えいたします。

今、議員御指摘のとおり、中山間地の農地の状況については、高齢化に伴って、非常に耕作放棄地が拡大してきておるといのは認識をいたしております。

特に問題になりますのが、それぞれ中山間地におきます地域での製茶工場の存続というのが大きくかかわってくるんじゃないかと思っておりまして、このためには、茶畑の安定的な担い手を見つけていくことが一つだろうと思っております。

その間、上陽町と合併しました際に、この基礎となります農地改良の補助金を設立して、当初は数件の御利用がありましたけれども、今は少なくなっております。

というのは、御指摘の点があるのかどうかまだはっきりわかりませんが、市といたしましては、先ほど課長が答弁しましたとおり、条件のいい国県の事業をまずどうにかしていかれないのか。例えば、立花町でやっておりますミカンの整備事業等については、地域の農家の皆さんの情熱が物すごくありまして、早期の完成に結びついていったんじゃないかという点もございます。そういうのを模索しながら、率のいいものをまず選定する。

次に、県の高収益事業というのがございまして、御承知だろうと思っておりますけれども、これも省力園地の整備については一定の事業採択があります。県の場合は2分の1が中心になりますけれども、そういうものがあります。

それから、今、議員おっしゃいました市の中山間の基盤整備事業というのがないと認識いたしておりますので、毎年、この整備事業については、支所の担当者を踏まえて、要件緩和も含めていろいろ議論をしてきたところでございます。

したがって、今回のこの整備事業について、私どもとしては、まずはそういう率のいいものをどう地域の中で知恵を絞りながらやっていくかということとあわせて、製茶工場の将来的な存続に向けた取り組みというのが非常に大事じゃなかろうかと思っております。

乗用型の機械が大きく普及いたしまして、なかなか乗用型の機械が入らないと後継者もしたがらないという点がありますけれども、必ずしもそればかりじゃないところもまだあると思いますので、広い角度からそういう農地整備の件については、地域に合ったやり方というのを今後模索していきたいと思っております。

以上、御答弁申し上げます。

○17番（樋口良夫君）

今、部長が申されました。上陽町と合併した際にこの事業は多分できたものだと思いますけれども、その後、とにかく件数が減ったということでもあります。

実際問題として、現地に出向くと、山間地の場合はどうしても勾配もあると。そしてまた、棚田になっていたということもありますけれども、基盤を整備する際は、本当に平坦地でない、例えば玉石積とか、そういった構造物も入れなくてははいけません。そしてまた、雨水あたりの排水関係を含めていった場合、例えば、玉石積の普通の空石積の場合でも平米当たり約9千円ぐらいかかると。そういうのを合算しますと、10アール当たり、実際問題として800千円から1,000千円かかるのが事実であります。

そういった面で、今の市の事業を活用するとすれば、面積の限度もありますけれども、どうしても3割までしか出ない、そして、3,500千円が限度であるということで、それに即してしようと思っても、どうしても100%のはみ出し分は出さなくてはいけないので、やはりそこで整備する場合は数百万円かかるということで、私もいろんな若いメンバーたちと話す機会が多いんですけども、そういったとき、彼らがつまずいているのはその部分です。

ですから、確かに県のをを使うのは本当に一番ベストですけども、それを認定されるまでには時間もかかるし、場所も限定されてくるということで、例えば、先ほど言われましたように、高収益型の活用法もあるということですけども、平成29年度の高収益型の補助事業を実際見ても、県としても今のところ事業を達成していないということで、やはりそこでも一つの壁があるような形に思われます。

ですから、一番重要なのは、市のほうでそういった八女市の中山間の現状を見られて、今の補助事業制度のあり方をもう一回しっかり検討してもらいたいと思います。

中山間地にとって、やはり農地が原点であります。今のままでしたら、生産性の悪い農地

を放棄される方がふえてきまして、農地としてなくなっていくと。それは極端かもしれませんが、自然と人が消えて、地域、集落が消えていくことになる状況も想定をされます。私も今、山間地に住んでいますけれども、まさしくその状況が出てきているような形を實際受けます。

やはり地域集落があってこそ、そこに人が住んでいるからこそ、大卒における八女市というのはあると思いますので、そこに人が消えていったら、例えば、災害時の場合でも、川下あたりのいろんな被害も出てくると思いますし、そういった面で地域にいかにか人が住める状況をつくるかが原点だと思います。

そういった大卒について、市長職務代理者の中園副市長はどうお考えなのか、お伺いいたします。

○副市長（鎌田久義君）

私からお答えいたします。

今、担当課長なり部長なりが回答させていただいておりますけれども、基本的には地元負担の軽減が一番なんです。だから、今言うように五、六年かかっても、県営中山間の場合には基本的な計画は5年です。そこに、先ほど議員もわかっているように、道路もある——農道ですね、基盤整備もある、それとか集落内の道路整備もできます。もちろん暗渠整備、客土もしっかりですね。そういったもろもろを含めて、地元としてはこれがベターだろうということで、先ほども出たように、立花町が水田の基盤整備を進めていく、ほかの地域もでしたけれども、水田の基盤整備から畑地を基盤整備しなければならないと。そういうことで、ここ十数年、畑地の整備をやってきたわけでございます。

そういった中では、先ほど議員がおっしゃるように、時間がかかるといっても、いろんな形で五、六年、繰り越しまで考えていきますと6年ぐらいかかってきております。しかしながら、終われば全部が整備できるわけですね。その一帯の地域、20ヘクタール、これは基盤整備が20ヘクタールじゃなくて、受益面積が20ヘクタールということでございます。だから、農道とかに受益があれば、基盤整備は受益面積ですから、例えば5ヘクタールでもいいわけです。

そういった意味で、行政といたしましては、その一帯を整備するために集約していきたいわけですね。だから、議員がおっしゃるように、なら、それに対象にならないものはどうするのかと。

今、既存の中で、市の単独で中山間地域農林業生産基盤整備事業というのを、上陽町と合併したときにつくったかどうかはちょっと記憶ございませんけれども、今現在あるわけですね。これが3割とか、最高1,050千円までの補助ということでございまして、どれが原因なのかわかりませんが、合併後、基本的には要望が余りないと。

だから、基本的には時間がかかっても、先ほど回答しておるように、現在、一括して終わるのを優先してやってきております。しかし、それに急ぐ部分、単年度事業で終わるような——早くしてくださいとか、要は30代、40代、50代ぐらいの年代の方々が、立花町でもそうでしたけれども、先ほどもちょっと部長が話しましたが、本当にやる気があって、一生懸命やりたいという事前の意思が採択する中では一番なんですよ。

こういう方が一生懸命にならないと、後々、本当に基盤整備してもますます耕作放棄地になる可能性がある。しかし、基盤整備しておくから小作が可能だということまでは考えておりますけれども、そういった意味で申し上げますと、議員がおっしゃるところもわかりますので、即1年2年でやってしまおうとか、50アール以下のやつをやってしまおうとか、そういったものも、今、市の単独事業でございますので、そこら辺の内容を、ならどういふうに見直していくかとか——ほかの補助事業もございます。そこら辺のレベルを合わせないといけないところもございますし、もしくは県単を市の——今、県単はこういった小さいやつがございません。だから、市のほうで単独分をつくっているわけでございますけれども、なかなか活用ができないのか、周知が悪かったのかわかりません。もしくはやる気がなかったのかわかりませんが、そういった単独費の事業の見直し、もしくはそれに見合うような県の単独事業、そこら辺がどのくらい時間がかかるかわかりませんが、強く要望をしながら、市としてもそういったほかの農業補助もございますので、補助率のレベルとか、いろんなところを検討しなければいけませんので、あわせて研究させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○17番（樋口良夫君）

今、鎌田副市長から答弁をいただいたわけでありまして。

再度申し上げますけど、最近、とにかく畑地の基盤整備ということで、数少ない人しかしていないということをお聞きしたわけでありましてけれども、これは私もいろんな方と話す中ではっきりしているのは、負担金がどうしても多くなり過ぎるということで、やはり数百万円の借金も、その土地を借りたり、あるいは私たちはもう後がない、また子どもたちも遠くにおるからその土地をあんたにぜひ取ってほしいといった形もある中で、そういったふうな分の資金、あるいは造成資金、そしてまた、果樹にしても、お茶なんかにしても、それを今度は植える植栽に対しての資金とかいろいろ考えますと、どうしても今の現状の施策の中ではできないというのが現実であります。それは、しっかり理解していただきたいと思っております。

今申されましたように、県単の要望等、今後強く要望していくということでございまして、そういった面を含めながら、先ほど言われましたように、若い人たちが今後地域をつな

いでいくためにどういった施策を持っていったらいいか、あるいは先ほど言いました県営中山間総合整備事業にかからない地域の基盤整備について、市のほうとしてもいろいろ今後検討されることを求めたいと思います。

続きまして、木屋小学校の跡地の問題であります。

3月議会のときもそうでしたけれども、数社から来て、今、それを進めているということをお聞きしたわけであります。

3月のとき、企業あたりが申し込まれているということをお聞きしましたが、その当時の企業が今も継続しているものか、それをまずお聞きしたいと思います。

○商工観光課長（井上啓時君）

お答えいたします。

3月議会のときに報告しておりました。そのとき、3つの企業から問い合わせがあつて、その3つの企業については現在進んでおりませんということと、1企業に関しては、企業のほうで検討してあるということで、多分企画書が出るだろうと答弁を申し上げておりました。

ただ、4つ目の企業も企画書が出ないままで、この4企業は現在進んでおりません。そういう状況でございます。

以上です。

○17番（樋口良夫君）

ということは、現在のところ、そういった企業あたりの申し入れはあつていないということと理解してよろしいですかね。

○商工観光課長（井上啓時君）

お答えいたします。

3月議会で報告した4企業については、現在ちょっと進んでおらんという状況でございますけど、現在は1企業から申し出があつております。

これは、ちょっとこの場では企業名を申し上げられませんが、ことしの9月から木屋小学校の現場の確認をしたいということと見ていただいております。それで、全館を利用したいということで、10月に社長みずからと設計士の方が来られて、再度、その現地確認をしていただいております。

それで、10月の現地確認後は、多分企画の提案書を作成してあると思いますけど、その企画提案書をうちが今待っておる状況でございます。

以上でございます。

○17番（樋口良夫君）

今、答弁されましたように、今後進めるためには、なかなか中身は言いづらいということであるかと思えます。私もそう思います。

ですけど、今、1企業からの計画というか、そういったものが来ているということであり
ますけれども、その企業自体は雇用あたりが図られていくものか、あるいは企業の職種にも
よりましようけれども、そういった職種までは言えますか。例えば、そこで地域の雇用が生
まれるとか、そこら辺までは発言されますか。

○商工観光課長（井上啓時君）

お答えいたします。

雇用に関しては、企業からの企画提案はまだ出ておりませんので、この場で何とも言えな
い状況でございます。

あと、どういう業種かということは、私が聞いておる範囲では製造業のようでございます。

どういう提案をされるかということが一番大事ですので、企画提案書が出ましたら、その
辺をしっかり精査して、八女市にとって、また地元にとって必要な企業かということ来判断
していきたいと考えております。

以上でございます。

○17番（樋口良夫君）

今、本当に私は前向きな答弁をしていただいたと思っております。

特に木屋小学校跡地でありますけれども、国道442号沿いにあるということで、本当に木
屋地区の中心に位置しております。せんだって議会報告会もありましたけれども、そのとき
にも地域の方からどうなっているかと。やはり早く決めてほしいと。最初はIT企業という
ことで申されていたけれども、早く決めてほしいということも申されました。

そういうことも含めて、多くの方が早期の利活用を望んでおられますので、しばらくした
らある程度の結果が出るだろうということを申されましたが、少しでも早く、そういった面
で前向きにとにかく進展できますことを求めたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（川口誠二君）

17番樋口良夫議員の質問を終わります。

21番森茂生議員の質問を許します。

○21番（森 茂生君）

21番森茂生でございます。しばらくの間、よろしくお願ひします。

まず最初に、災害についてお尋ねします。

ことし7月の九州北部豪雨によりまして、福岡県では朝倉市や東峰村で想像を絶するよう
な被害が出ました。この一番の特徴は、杉などの流木の多さと、もう一つがため池の決壊で
はないかと思っております。

朝倉市では、108カ所あるため池のうち11カ所が決壊し、3人の犠牲者が出ているという

報道がっております。農林水産省の資料によれば、ため池は全国に約20万カ所存在すると言われております。

平成10年から平成28年の18年間でため池が被災したのは、実に8,767カ所にもなっております。また、堤防が決壊したのも、284カ所となっております。

2011年の東日本大震災におきましては、福島県で3カ所のため池が決壊し、特に藤沼湖の決壊では、ほぼ満水状態の150万トン、25メートルプールに換算しまして4,200杯分の水が山から一気に流れ下り、8人の死者、19棟の家屋が全壊し、55棟が浸水するという甚大な被害が出て、内陸津波とも言われております。

八女市におきましても、河川などによる備えとともに、ため池による被災も視野に入れておく必要があるのではないのでしょうか。八女市のため池の現状と今後の対策についてお伺いをいたします。

次に、林業、森林について質問をします。

豪雨災害後、県の林業や森林政策に何か変化があったのか、また、災害に強い林業、森林政策の考え方について、八女市はどのように考えておられるのか、お伺いをします。

また、2番目にバイオマス発電について質問をします。

平成29年度予算審議資料によれば、5,245千円が計上され、「発電所導入に向けた協議会を開催し」となっております。その後の取り組みの現状と今後の見通しについてお伺いをします。

3番目に、立花町のグラウンド、体育館の横ですけれども、蒸気機関車がありますが、この取り扱いについてどのように考えておられるのか、質問をいたします。

詳細につきましては、発言席にて質問を行います。

○市長職務代理者副市長（中園昌秀君）

21番森茂生議員の一般質問にお答えをいたします。

1、災害対策について、(1)ため池の現状と今後の対策について。

近年、大規模地震や豪雨等により多くのため池が被災していることを踏まえ、詳細調査の優先度を概略的に把握するため、福岡県により、平成25年度から平成26年度にかけて受益面積0.5ヘクタール以上のため池一斉点検を実施し、豪雨及び耐震に対する判定をいたしております。

一斉点検の結果、堤防決壊時に人家等の被害が大きいと予想される防災重点ため池については、福岡県が平成25年度から平成28年度にかけて地質ボーリング、測量、耐震診断などの詳細調査を実施しています。

さらに、防災重点ため池については、ハザードマップを作成し、公表に向け、関係機関並びに行政区への説明などの準備を行っています。

また、防災重点ため池以外で被災影響が大きいと予想されるため池についても、平成29年度から本市及び一部事務組合が詳細調査を実施いたしております。

詳細調査の結果を受け、耐震補強等が必要なため池があれば、今後、対策工事等の対応をまいります。

(2) 林業、森林について、ア、豪雨災害後、国、県の林業や森林政策に変化はあったのかという質問でございます。

豪雨災害後、国や県から具体的な政策等の変化は明確に示されておりませんが、林野庁が設置した流木災害等に対する治山対策検討チームによる災害調査において、今後の事前防災・減災対策に向けた効果的な治山対策のあり方について検討が行われ、保安林の適正な配備、下層植生の発達等を促す森林の整備、治山施設の整備により森林の山地災害防止機能の向上を基本とし、よりきめ細やかな対策を実施していくことが必要との中間報告がなされております。

次に、イ、豪雨災害を受け、災害に強い林業、森林政策の考え方はという質問でございます。

さきに述べました流木災害等に対する治山対策検討チームの報告によりますと、間伐等の実施が山腹崩壊の防止に少なからず効果を発揮した可能性もあると考えられており、八女市としましては、災害に強い森林づくりのため、造林事業及び荒廃森林再生事業による適正な森林の保全事業と治山事業による施設整備の促進を図ってまいります。

次に、2、バイオマス発電について、(1)バイオマス発電の取り組み状況と今後の見通しについてでございます。

豊富な森林資源を有する八女市において、これまで利用していなかった間伐材等を燃料とするバイオマス発電は、エネルギーの地産地消を目指し、森林環境の保全と林業の振興、新産業創出による雇用の拡大、地域の活性化を図ることを目的としています。

ことし5月に八女森林組合や林産業者等を中心とした八女市木質バイオマス発電協議会を立ち上げ、6月に協議会による公募型プロポーザルで発電予定事業者となる企業が選出をされています。これまでに4回の協議会を開催し、八女市で確保できる木材の出材量や燃料チップ製造に関する体制及びコスト等の試算、発電規模や発電方法などを協議、検討しているところです。

また、発電所の建設候補地においては、売電するために必要な系統連系費用の算出を九州電力に申請している段階であり、その結果を踏まえて、最終的な候補地を協議会で選定する方針としています。

今後は、発電及びチップ製造等の採算性を確保するための事業計画や、その体制等について、具体的な協議、検討を行っていく予定でございます。

次に、3、財産管理について、(1)立花グラウンドの蒸気機関車は今後どうするのか、ア、移設展示するための費用は幾らかかったのかという質問でございます。

この蒸気機関車につきましては、展示から四十数年が経過し、老朽化とともに傷んだ箇所が見られる状態でございます。今後は、費用等の面を考慮しながら、どのような方法があるのか検討してまいりたいと考えております。

なお、移設展示の費用については、当時の資料等も残っておらず、把握をできておりません。

以上、答弁申し上げます。

○21番（森 茂生君）

まず、ため池についてお尋ねをします。

実は私、被災後、すぐ朝倉市のほうに3回ボランティアに行きましたけれども、そのボランティアに行ったところが、何でこういうところに水害が起きるのかと不思議でたまらなかつたわけです。川からも随分離れていますし、見上げますと、山も随分遠いところに見え、そのような中で、何でこういうところが被害を受けるのかなと不思議に思っておりましたら、後に県なんかでドローンで撮影したのを見て初めてわかりました。

その上にため池が2つあって、最初のため池が決壊し、次のため池に来て、その次のため池も一部決壊して、民家に流れ込んだ。私たちがボランティアをしたところの一段高くなっているところで死者が出ていたわけです。そういうわけで、ため池の被害というのは、決して見過ごすことができないんだと初めて私認識をしたわけです。

そういうわけでした、今までは余りため池について考えたことがなかったんですけども、重要な問題の一つだと思っております。

まず、お尋ねしますけれども、八女市にはどれほどのため池があって、先ほど言われましたように、県が調べたんですかね、そういう状況も踏まえたところで現状がどうなっているのか、まず最初にお尋ねしたいと思います。

○農業振興課長（原 信也君）

お答えをいたします。

今の御質問、八女市においては、八女市が把握をしておりますため池台帳というのがございまして、八女市には104カ所のため池を確認しております。

それと、先ほどの調査の関係でございますけれども、特に市長職務代理者の中にもありましたように、県が防災の重点ため池という格付をしております。

これにつきましては、当然下流のほうに人家が点在しておると。中には公共施設があるという形で、県がその重点ため池と指定しておるのが80カ所ございます。八女市におきましては、そのうちの8カ所が重点ため池に指定を受けておると。

現状につきましては以上でございます。

調査につきまして、先ほど答弁書の中にありましたとおり、そういった詳細調査をした中で、今後に向けての対応という状況に来ておるということでございます。

以上でございます。

○21番（森 茂生君）

104カ所と言われましたけれども、これは八女市の防災計画の中にある資料ですが、立花町で26、上陽町で3、矢部に2、八女市に24、黒木に39ということで、合計すると94になるんです。これは防災計画の中にある資料を取り出してみました。今は随分違いますけれども、これは恐らく合併したときの資料をただ突き合わせただけなのかなという気がします。

なぜかといいますと、ほかのところは用水組合とかなんとかが管理団体になっていますけれども、これによりますと、立花だけは全部個人の持ち物となっています。個人の持ち物はあるかもしれませんが、全部が個人の持ち物じゃないと私は思っております。

それで、その104カ所というのはどういうふうには調べられたのか、これは全然統一されていないわけです。防災のほうの台帳に載っているのは統一されておりません。ひな形もばらばらです。ですから、統一された104カ所が手元に台帳としてきちっとあるのか、そこら辺をまず確認したいと思えます。

○農業振興課長（原 信也君）

お答えを申し上げます。

先ほど防災の関係の94という数字がどういうところで積み上げられるかというのは、ちょっと私のほうは把握しておりませんが、当課が把握しているため池104カ所というのは、ため池台帳というのがございます。

その中で、八女地区におきましては24カ所、立花地区につきましては26カ所、黒木地区につきましては39カ所、上陽地区につきましては4カ所、矢部地区につきましては2カ所、星野地区については9カ所、以上のようなことで把握をしている状況でございます。

以上でございます。

○21番（森 茂生君）

これに限って言えば、星野は全く出てきません。それはそれでいいんですけれども、きちっとした台帳があれば、それでいいわけです。その台帳は、きちっとしたひな形は同じということで理解していいんですかね。——もういいです。

それで、今、8カ所が重点ため池ということで、これは県が調査をされて、これは危険だとなっているのでしょうか。それは大体どこら辺でしょうか。

それと、それに指定されると今後どうされるつもりなのか、お尋ねします。

○農業振興課長（原 信也君）

お答えをいたします。

県の調査の中で、防災重点ため池8カ所、それとそれ以外の部分について、八女市のため池についても調査をしていただいております。

その中で、豪雨による関係につきましては被害は少ないだろうと。ただ、地震について重点的というか、緊急性が高いということで、県の調査でお示しをした数字が14カ所ございます。

そのうち、重点ため池は当然8カ所ございます。その他、6カ所ということになりますけれども、現在、防災につきましては、県のほうが詳細調査、先ほどから言っていますボーリングであったり、測量を行っております。

平成29年、30年につきましては、その他14カ所、危ないですよという判定が出たところにつきましては、本年度は八女市が3カ所、耐震の関係でございますけれども、そういう調査をさせていただいておるような状況でございます。

その調査の中でまた新たに危ないですねということになれば、それこそ国のそれぞれの補助事業等を活用した中で、耐震に耐えるだけの工事を今後計画していくことになろうかと思っております。

以上でございます。

○21番（森 茂生君）

私の手元では、この防災計画の関係しかわかりませんでしたけれども、防災計画の中にため池対策ということが載っています。これによりますと、農林水産省が行う農業ため池緊急点検の結果を一つの目安として、状況を勘案して、農業用ため池整備計画などを作成してなっています。

農業用ため池整備計画、それが計画書なんですか。ここでいう農業用ため池整備計画はできていますか。

○農業振興課長（原 信也君）

お答えをいたします。

今、議員御指摘の計画につきましては、八女市では作成しておりません。

先ほど来の調査とそちらの計画というのは、まるで違うという意味ではございませんけれども、若干ニュアンスが違うのかなと考えておるところでございます。

以上でございます。

○21番（森 茂生君）

そしたら、一つにはハザードマップ、これはつくられる予定があるのか、つくられるとするならいつごろつくられるのか、お尋ねします。

○農業振興課長（原 信也君）

お答えをいたします。

先ほどから申し上げた県の重点ため池8カ所、この分につきましては、県のほうが既に作成をいたしておるところでございます。

答弁書の中にもございましたとおり、その公表に向けて今後検討していくという流れになってこようかと思えます。

八女市が104カ所ということで申し上げたと思えますけれども、それにつきましてはの防災のハザードマップにつきましては、当然、防災安全課あたりが作成しております防災マップ等がございますので、その辺との連携がとれるものであれば連携をとった中で、単体が必要であるということになれば、すぐということではございませんけれども、そういうため池の被害の重要性を考えると、市としてもそこら辺のところは検討していくことが必要ではないかと認識をしております。

以上でございます。

○21番（森 茂生君）

話を聞いていますと、検討、検討が随分使われるようではございますけれども、そしたらお伺いしますが、8カ所の重点ため池は、県が既にため池の防災マップはつくっているということですかね。それをまだ公表していないだけということで理解してよろしいんですか。

実は近隣の市町村、例えば、広川町は立派なものが既にできております。21カ所のきちっとしたこれは、インターネットでもどこでも公表されております。

隣の山鹿市も12カ所のため池のハザードマップ、例えば、ここです。決壊したら5分後にどこまで来ますよ、10分後はどこまで来ますよと、これは全部に山鹿市はつくっています。

筑後市は、ちょっと調べてみましたが、公表していないだけかなという気はします。そういう意味からしますと、ため池が少ないならいいんですけれども、重点ため池なり、そういうのが現実にある場合、もう少しスピードを上げないと、よその市町村に——ほかでもいっぱい出てきます。春日市とか、いろんなところでもう既につくられておりますので、どちらかという八女市は手おくれになっている現状がありはしないかと思えます。

ひとつそこら辺は認識していただいて、もう少しスピードを上げていただく。そして、せめて危険な地域の住民の皆さん方には、実際こういうことですよというのを一回説明するだけでも相当違うと思うんですよ。全く無防備のままでは、何が起きたかわからんうちに決壊した場合は巻き込まれてしまうという状況が出てきますので、その危険箇所だけは早急に防災マップをつくった後、説明とかなんとかじゃなしに、一応区長さんなりを通して、それなりの周知だけは、これはいつ起きるかわかりませんので、その手だてだけはとっていただきたいと私は思っております。

その点についてどうされるのか、お伺いします。

○議長（川口誠二君）

午後1時まで休憩します。

午後0時1分 休憩

午後1時 再開

○議長（川口誠二君）

休憩前に引き続き再開いたします。

○農業振興課長（原 信也君）

お答えを申し上げます。

先ほど議員のほうから、ため池防災ハザードマップの状況等もお示しをさせていただきました。先ほど来、うちのほうも県の調査をした中で、それぞれ危険度がいろいろなぐあいがございますけれども、この件につきましては、当然、重要なことであるということで、それぞれ既に作成をしておる市町村あたりの状況をお聞きしながら、市としても、このハザードマップ作成へ向けての作業を進めていかなくてはならないと考えております。

以上でございます。

○21番（森 茂生君）

はい、わかりました。ぜひそれでやっていただきたいと思います。

それから、もう一点だけお尋ねしますけれども、ため池については県が調査をしていて、重点ため池とかを見て回っているようですけれども、八女市自身としては見て回ったり、調査とかは全くしてないのか、八女市自身でそういうのを把握されたかどうか、お尋ねします。

○農業振興課長（原 信也君）

お答え申し上げます。

先ほど来、104カ所というのが、結局、八女市が直接管理をしておるため池というのは、ほぼ100%ないわけでございます。議員先ほどからおっしゃっておられた個人で所有してあるとか、水利組合でしてあるとか、そういう状況もある中で、今の御質問につきましては、八女市として単独で104のため池の調査を実施したという経緯はございません。

○21番（森 茂生君）

なぜこういうことを言うのかと言いますと、朝倉市には108のため池があるけれども、重点的に県が指定しているのは1カ所、そして、結果的に11カ所が決壊しております。そして、そのうち死者が出た山の神ため池、鎌塚ため池、この2つのため池は、3ランクあるうちの県が一番上のランク、大丈夫というランクにしておったわけです。こういう経過もありますので、そもそも県のを100%受け入れるではなく、やっぱり独自の目で持ったり、地域から聞き取り調査したり、時々行かれる人にいろんな情報を収集してもらうような手だてをとって、県が言うたから、ここだけやるというのはどうかなと思うんですよ、この事例もありま

すので。そいけん、できれば八女市自身でやっぱり把握をするような、一遍には無理かもしれませんが、特に重点ため池なり、危険で言われるようなため池は八女市自身でもぜひ調査をしていただきたいと思っております。この点、一遍にではなくていいんですけれども、その点、八女市としてはどう考えられているのか、お尋ねします。

○建設経済部長（松延久良君）

お答えいたします。

先ほどから課長答弁しておりますとおり、ほとんどのため池が受益を抱えておるため池ということで、非常に市が直接しておるわけじゃないんですけれども、常々そういった現場での話だとか、例えば、漏水があるだとか、いろんなことについては、その受益者からこちらに電話が来たりしております。場合によっては現場も見ております。そういうことを含めて、今後も十分にその辺の調査は支所とあわせて現場の把握には努めていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○21番（森 茂生君）

次に行きますけれども、これも災害に係る問題ですけれども、森林、林業についてお尋ねします。

今回、朝倉市の水害において自治体フォーラムということで、九州北部豪雨が森林、林業政策に問かけるものということでフォーラムがあっております。それが公表されております。

九州大学の佐藤さんという方が出しておられるんですけれども、その中にちょっと要点だけ言いますと、林業プラス論ということで東峰村の村長さんが、人工林管理行き届かず、杉林密集、草が生えていない状況で災害を誘発した。国の政策によって人工林が進められたが、ほったらかしにするのは無責任、環境税導入など国民広く費用を負担し、山を守っていく必要があると言っておられます。

林野庁になりますと、崩壊の有無は森林の状況、樹枝、林齢、間伐による関連は確認できなかったと林野庁は言っております。

もう一つ、林業マイナス論と言われているのは、こう言っています。

広葉樹と挿し木苗、杉の違い。挿し木苗の杉が流木化の原因とマイナス論の中では言っております。自然保護団体の平野虎丸さんは、挿し木の杉は根の張りが不十分、急傾斜地や沢沿いの樹齢30年以上の杉が倒れやすい。再発防止には人工林の早期伐採が必要だということで、この中に出てきますのが実生苗と挿し木苗、この違いがいろんなところで調べてみましたら、今、論議が行われております。ほとんど九州の場合は挿し木苗というのが主流のようです。

ですから、挿し木苗は枝を挿して、それから根が出るので、もともと根じゃないから下に

根が行かずに横に張って、台風のとくなり水害では、もてきらずに倒れる。実生苗は、もともと根ですので下に行く。そして下でがっちり大地を支えるので、実生苗が水害、風害には断然強い。神社や仏閣などに何百年もする杉、ヒノキがありますけれども、そういうのは全て実生苗から太っていると言われております。

ですから、一つの原因として管理が行き届かなかった面もありましょうけれども、一つは、挿し木苗のためにもともと根が張りづらい、張らない、それが被害を大きくしているんだということで、盛んに今は実生苗に変えるべきだ、特に沢、水が寄るようなところは実生苗に変えて、地すべりを食いとめるような方策で林業を変えていくべきだという論法が一部では根強く、これは昔からされているようです。私も初めて気づきました。

そういう観点から、もう一度やっぱり植える場合は、ただ単に挿し木苗を植えるのではなく、そういう観点からももう一度、私は、杉苗、ヒノキの場合は割かし実生苗が多いかもしれませんが、杉苗はほとんど挿し木苗だと思いますので、そういう観点からこの水害をぜひ捉えたらいいのかなという気がします、私は初めて勉強しまして。そういうことに関して、私より専門家でしょうから、林業振興課長の今までの経験なり、そういうものからして、こういう考え方がどうなのか、お尋ねをします。

○林業振興課長（若杉信嘉君）

今の点についてお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、実証結果によりますと、実生苗のほうが根が下のほうに張りやすく土砂等の流出防止、倒伏防止には実生苗のほうが効果的であるという実証は現実問題として出ております。

ただ、これはやはり山に関しては経済林という部分でも山林所有者の経済性、要するに木を売って収入を得るという部分でございますので、その点においては実生よりも、やはり挿し木苗のほうが不ぞろいなく木が育って、経済林としては非常に挿し木苗のほうが有効であるというところで検証結果が出ているところでございます。

そういったことを踏まえまして、確かに今回の九州北部豪雨土砂流出、かなりの雨量があったということではございますが、国としましてもそういうところを重々検証を行って、今後そういった方針がいろいろ出されてくるとは思いますが、実情としましてはそういうことで検証結果が出ているところでございます。

以上でございます。

○21番（森 茂生君）

八女市の素材生産量を調べてみましたら、福岡県内で八女市が30%、朝倉市が24%、うきは市が5%、東峰村0.8%と、あとは、もうほとんど数字に上がってきておりません。これは素材生産量ですので、面積とかああいうのは若干変わってくるかと思っておりますけれども、そ

れにしても八女市が1番です、林業に関しては。

ですから、思いますのに、県から、あるいは国からの指示を待つんじゃなくして、独自の研究なりして、ぜひ福岡県の林業を引っ張っていく心構えでやってほしいと私は思うわけです。ただ、上から来たとをそのまま今までどおり流すんじゃなく、少しぐらい、一部でもいいから独自にやってみようとか、そういう考えも一部では持って林業の一番多い市ということで、そういう方面での考え方もぜひ一部に持っていただきたいと思います。

ここに九州森林管理局森林技術・支援センターというのがあるのをちょっとたまたま見つけたわけですが、杉の挿し木苗と実生苗を系統的にとって実験しているのがここにあります。八女では、八女9という数字が出ています。八女からとった番号だろうと思いますけれども、八女からとった挿し木苗と実生苗、挿し木苗を40本、実生苗を50本、これは試験結果が大規模にされており、ありとあらゆる品種を。

そいけん、こういう結果を見ますと、さほど極端な違いはないのかなと私は思います、この結果を見ればですよ。しかし、一概にそうは言えないところもありましようけれども、これだけ災害が頻発する中で、山林が多い中でやっぱり少しでも減らす手だてを、お金優先ではなく、災害が起きて地すべりすりゃ何もかもなりませんので、そこら辺は、個人の人にもそういう啓蒙するなりして少しずつでもそういう方向に、一遍にはどうせできませんので切りかえていくような方策をぜひとっていただきたいと私は思っております。

それから、これは余談ですが、東北の雪の多いところでは、ほぼ実生苗だそうです。よそから持って行ったのをすぐ植えると、大雪のときに大概やられるのは、よそから持って行った苗なり挿し木苗が多いということです。

なぜ実生苗がいいかという、地域に合っているからゆっくり育つ。そして、当然ばらつきが出るそうです、実生苗は。挿し木苗は大体平均に太るけれども、実生苗は強弱があって、大体ばらつく。そいけん、そのばらつきがちょうどよく自然に淘汰される。弱いところは雪で潰れて、ある意味じゃ自然に間伐が起きて、強いだけが最終的にちょうどよいぐらい太っていくということも試験結果として現にあります。ですから、そういうのを専門的に調べられて、実生苗の研究をぜひしていただきたいと思っております。これも息の長いことですので一遍にやれとは言いませんけれども、少しずつ蓄積をして、できれば福岡県の林業を引っ張っていついていただきたいと思います。

この問題についてもう一点ですが、今、杉、ヒノキが限界に来てこういう災害が起きておりますので、少しずつ国も県も方向性が変わってきているような気がします。というのは、これ県の資料ですが、強度に間伐して光を当てて自然の光を入れて、そこで生えてくる広葉樹なりと一緒に育てる、混合して育てる、こういう方向に向かっていく、一部ではですよ。一部ではこの環境税を利用して云々、これはもらったのにも書いてあります。

強度間伐ということが言われて、広葉樹と針葉樹が一緒になった森が大体理想、手入れせずにはほったらかすより、そっちのほうがいいような取り組みがここに述べられております。

京都の場合もう少し進んで、奥のほうは荒廃林の復旧のめどが立たないようなところは最低限の整備にとどめ、原則として自然の力に委ねることにより水源の確保、貴重な動植物の云々となって、いま一つ言われているのがいろいろ植えずにはほったらかす。ほったらかすと、自然に生えてくる樹枝でうまく日本の場合は森林ができる。それがむしろ自然な形になるんだという説があります。

実際私もこの前、大津に見に行きました。わざわざ資金を出し合ってNPO法人なんかを買って、間伐した杉の木の後をNPOで買い取って、わざと放置してどうなるのかを実験しているデータが九州各地にあります。そいけん、今度見に行く予定ですけども、大津の場合は見ましたけれども、立派な森林にむしろなる。全部切ってから植えるから、そこに今度は、下草刈りやら何やらで手が要って、手が回らずに放置して、結果的にはほったらかしになるということも言われております。ですから、「防災へ 植えない森」とか、ここでは植えない森づくり、こういう本まで出ています。なるほどだなというのがいっぱい書いてあります。

それで、いよいよ手が回らんところは、やっぱりこういう方策も、一方では、これは実験でデータが各地に出ておるようです。ですから、そういう勉強もぜひされて、そうすると災害に強い森林ができる。当然、経済林で杉、ヒノキでお金になさやんところは、それは十分やっけていただいてもいいですけども、山のてっぺんとか手が回らんところは、そういう手だても現に一方では取り組んであります。京都もそのように条例までつくって、自然の力によって再生するんだという考え方も出てきております。私も初めて知ったんですけども。それで、ぜひそういったところの研究もあわせてしていただけるなと思います。

これは福岡県の森林環境保全整備事業、森林整備事業の中でこうなっております。

自助努力などによって適切な整備が期待できない森林については、地方公共団体や森林所有者による協定に基づいて行う森林広葉樹化や針葉樹と広葉樹の混ざった林へ転換をするという、一応方針はここに出ていますので難なく、無理なくできると思います。そして、一部ではそういうところも実験林とするなり、そういう方向の——今までどおり、杉、ヒノキを空き地に必ず植えてそうするじゃなくして、こういう考え方もあるんだということをぜひ理解をしていただいて、そういう方面のことも考えていただきたいと思います。この点についてお伺いします、どのような考え方が。

○林業振興課長（若杉信嘉君）

今の考え方につきまして、議員おっしゃられましたとおり、平成30年度から、来年度から県の環境税に基づきます、現在やっております荒廃森林再生事業というものが平成30年度か

ら新たな制度内容を計画されております。

その中で、先ほどおっしゃられましたように経営が成り立つ人工林と、経営が困難な人工林ということに2つに区分をして、例えば、先ほど言われましたように山の山頂とか、経営が困難な人工林に対しては、現在は杉、ヒノキ等が植わっておりますので、そういったものを共同間伐、要は今までは25%から30%の間伐率で実施をしてきたところを、極端に言いますと50%、半分ぐらいまで間伐を実施しまして、共同間伐と言いますけれども、そういう方向を持って行く中で、間伐実施によりまして、結局、多く切って下層植物を繁殖させて、災害に強い森林づくりを今後進めていこうというところで県の環境税のほうでは考えられておりますので、市の方針としましても、そこらあたりは今まで間伐に対しても適正な間伐をやっていきましょうということで方針を出しておりますので、それに伴いまして、今後の荒廃森林におきましても、積極的にそこらあたりを取り入れて実施をしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○21番（森 茂生君）

ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、バイオマスについてお尋ねをしますけれども、平成29年度予算で、冒頭にも申し上げましたように協議会をつくって云々ということが言われております。

それで、現在までのところ、どこまで話が進んでいるのか、まず現状についてお尋ねをします。

○林業振興課長（若杉信嘉君）

木質バイオマス発電の関係でございますが、現状につきましては、平成28年度中に検討協議会の中でさまざまな協議事項を行いまして、市のほうに木質バイオマス発電の事業化のほうも進めてほしいという要望がなされたところでございます。

あわせまして、今年度に入りまして、そういう要望を踏まえまして、民間が主体となった木質バイオマス発電を取り組んでいく方針の中で、これまで協議会を設置しまして、その後、その協議会の中でバイオマス発電事業の公募型プロポーザルを行いまして、発電予定事業者というものを決定しております。そういう中で、今後の体制づくり等々におきまして、協議会で協議を現在いたしているところでございます。

以上でございます。

○21番（森 茂生君）

今、協議会立ち上げて予定事業者もあらかた決まっていると理解しているのかなと思ひますけれども、今、運営と言われましたけれども、運営体制はきちっと確立されて、その総責任者といひましようか、それはどこになっているのか、お尋ねします。

○林業振興課長（若杉信嘉君）

協議会の運営につきましては、協議会委員の中で会長を決めて進めているところでございますが、実際の木質バイオマス発電の事業化等におきます運営等々については、先ほども申しましたように、例えば、発電規模とか、それに対するチップの製造方法、それから材の収集方法とか、そういった部分を現在検討しているところでございますので、今後そこらあたりが明確に出てきましたならば、正確に責任者というのは確立ができるものと思います。

以上でございます。

○21番（森 茂生君）

これは太陽光発電と全く違いまして、太陽光発電は、それを設置すれば自動的に太陽の力をかりて発電できるわけですけども、このバイオマス事業は非常に奥が深く、地域との連携なりが相当密でなければ私は成功しない気がします。ですから、その協議会、どなたが本当に先に立つ人は、自分の全生涯をかけるような意気込みを持って取り組むような事業だと私は思っているんですよ。そうしなければ、中途半端ならもう私はやめたほうが良いという気さえしています。

大体の事業がどれくらいかかるのか、概略でいいです、概略幾らぐらいかかるのか、わかっておったらお知らせを願いたいと思います。

○林業振興課長（若杉信嘉君）

事業費ということでよろしゅうございますか。

発電規模によって、これは異なります。おおむね、例えば2,000キロワット未満、FIT価格、固定買取価格制度によります2,000キロワット未満の発電であれば、おおむね18億円から20億円、それから、5,000キロワット以上、発電規模によってこれは変わりますけれども、大体35億円、これはあくまでも発電等に係ります建設コストということで、近隣といいますか全国の調査のもと、おおむねそれ相当のお金がかかってくるというところでございます。

以上でございます。

○21番（森 茂生君）

これ一般に流れておりますのはキロ40円と、売電した場合はいろんな試算がありますけれども、2,000キロワット掛け、大体1キロワット1,000千円ぐらいかかるそうです。そうすると、これはインターネットで流れているのは20億円と試算が出ております、2,000キロワットぐらいで。ですから、半端な金額じゃないですよ。しかし、これはつくったばかりで、それから材料を寄せて運営していかなくてはなりませんので、相当な労力と経営力、これが私は必要だろうと思います。

今の日本の状況、あるいはこの近所でもいいんですけども、バイオマスに関する発電所

の計画、相当あると聞いております。どのくらいあるのか、もし調べてあるんでしたらお尋ねします。

○林業振興課長（若杉信嘉君）

九州管内の状況でございます。バイオマス発電も木質からさまざまな部分でたくさんございますが、今うちとして九州管内での状況を把握している部分では、18件を把握しているところでございます。

以上でございます。

○21番（森 茂生君）

これは経済産業省が出しているホームページですけれども、認定件数が328件になっております。これは全国です。発電所だらけです、まさに、このままもし。そして、その中にはまた計画段階もいっぱい含まれておりますので、軽く500カ所は超すのが恐らく、つくられるかどうかは別として、そういう計画があるということは言えると思います。

九州地区でも、私が福岡県だけ調べましたところ、9カ所名前が出てきております。5カ所は事業者不明ということで自治体の名前だけは出ていますけれども、不明で合計の14カ所、これは福岡県です。

これを見ますと、全部ほとんど今表に出ているのは大手です。私もこれを見てびっくりしたんですけれども、全国的にどういう状況かと言いますと、輸入チップ、これで31%、PKS、これはパーム油、アブラヤシ、これの原料で発電するということですが、合わせたら55%、半分以上は外国産のペレット使ったり、そういうパーム油を使った計画なんです。これは恐らく大手だろうと思いますけれども、県内を見ても、輸入ペレットと石炭を混ぜる、パーム油でやる、木質ペレット、これも輸入です。輸入バイオマス、今はほとんどこれ輸入品ばかりです、今の大手が全部手がけているのは、九州地区でも。今から小規模が出てきましようけれども、それは恐らく未利用材といいましようか、間伐材とか、ああいうもので出てくるんだろうと思いますけれども、どこを見ても発電所だらけ。外国がどう言っているかという、今の日本の状況を見て、クレージーだと言っているそうです。余りにも発電所の計画があるから。

以前は、リゾート法ができたときは、日本全国ゴルフ場計画が起きました。ゴルフ場亡国論まで出ました。それと同じことで、ここで下手に取りつくと、私はとんでもないことになりはしないかという危惧をするわけです。

こういうことで、今度は国内がいっぱい小型のがもし仮にできたとしますなら、恐らく足りなくなるはずですが。そしてしかも、ここはちょっとお尋ねしますけれども、通常は熱と電力とを併用したものが普通大体つくられるようですがけれども、計画されているのはどういう格好ですか、電力だけですか、お尋ねします。

○林業振興課長（若杉信嘉君）

お答えいたします。

そのあたりは、現状としましては先ほど議員おっしゃられましたように、全国的に例えば、国産材の未利用材等々の奪い合いと申しますか、そういったものが発生しております。

八女市としましては、八女市で調達できる可能量の発電規模というのを方針としてはちょっと掲げておりますので、小規模の2,000キロワット未満というのが現状のところ方針でございますが、今後、そういった事業採算性とか、その収集体制の構築をしていく協議の中で、ここらあたりは重々に考えていきたいというところで考えているところでございます。（「発電だけですか」と呼ぶ者あり）

済みません。現状としては2,000キロワット未満、これは発電方式によりましてかなり変わってきてまして、ガス化発電とか蒸気タービンによる発電、それで変わってきます。2,000キロワット未満の発電規模でいきますと、蒸気タービンの場合はなかなか熱利用が難しいという部分がございます。ただ、ガス化発電につきましては熱効率が非常にいいということで熱利用がしやすいというところの中で、今後そこらあたりの判断は協議会の中で検討をしていくところでございます。

以上でございます。

○21番（森 茂生君）

ということは、発電だけのプランとバイオマス事業ということで理解してよろしいですかね。いいですか。発電だけですね。（「熱利用を一緒に含めたところでは、検討はしていません」と呼ぶ者あり）

とりあえずは発電だけのバイオマス事業ですか、お尋ねします。

○林業振興課長（若杉信嘉君）

事業効果、それから採算性も勘案して、目指すところは熱利用という部分も含めたところで検討をしていきますが、そういった部分で例えば、かなり事業採算性でいろいろな部分で難しいということであれば、発電だけになる可能性もありますが、現状の方針としては、熱利用も一緒に含めたところで考えを、今後の検討をしていきたいというところで考えているところでございます。

○21番（森 茂生君）

私が以前お尋ねしたのは発電だけということでした。恐らくそういうことだろうと思っておりますけれども、私もいろんな文献を寄せてそれなりに勉強しました。ドイツなんかは、失敗例は山ほどあります。そういう本もいっぱい出ております。

まず、熱源をきちっと確保すること、そして、その余りで発電をする、それが普通の考え方だそうです。熱利用を考えない発電というのは、まるで考えられない。そういう発電だけ

のバイオマス事業というのは、まるで合わない、これが世界の、はっきり言って常識だと私は思います。いろんなもの見ても、必ず併用でやれと書いてあります。

もう時間がないので、これ以上はまたの機会にしますけれども、今からも続きますので。

八女市における導入化の報告書、これを読んでみましたら、こうなっています。

1のケース、2のケース、3のケース。1のケースはまずだめだ、2のケースもまずだめだ、3のケースが一番いいということで、発電事業に捉われず、熱利用などの総合的エネルギー利用を検討し、推進していくことがあります。やっぱりちゃんとおたくたちもそういう形式を出されております。一応、熱利用もあわせてとやるんだと、この報告書はですよ。今後どうやられるかは知りませんが、まず、発電だけで採算は合わないというのが今の日本の常識、あるいは世界の常識です。これだけははっきり言っておいて、また、次の機会にこの件は譲ります。

もう一点だけありますけれども、蒸気機関車の問題です。

市民の方から、あの蒸気機関車はどうするんだと、もう腐れ果ててしまいいよるじゃないかという声がありました。それで私も見たら、ほとんどわからない体育館の裏のほうに金網で囲って草が生えて、みすぼらしい格好で蒸気機関車がたたずんでおります。今後どうされるのか検討委員会なりつくって、修理して整備し直して展示し直すのか、もうこのまま朽ち果てるのを待つのか、あるいは売却をしようと考えているのか、そこら辺の考え方はどうされているのか、お尋ねします。

○立花支所長（井上武明君）

今、議員おっしゃるように、蒸気機関車につきましては非常によい状態ではないということでございます。

S Lが来ましたが、昭和47年12月に、当時、立花町のほうに来ておりますけれども、そのときは周りには体育館だけで、すぐ横に蒸気機関車を設置したということで、その当時は国道あたりからも見えていたんじゃないかとも思いますけれども、今となつては、車庫等がございまして見えない状況になっておるところでございます。

これから先どうするのかという問題でございますけれども、他市町村の状況も幾つかちょっと見てみましたが、移設するのにも30,000千円程度、それから解体するのにも一千数百万円程度かかるということで、そういう費用等を考えますと、この先どうしていくのかというのは非常に重要な問題になってくるとは思いますけれども、近い将来、今の段階でどうしますということは決めておりません。それで、今後、市の施策とあわせて検討ができればと考えておるところでございます。

以上でございます。

○21番（森 茂生君）

これ福岡県の保存車両ということで、福岡県に35あるようです。その中にちゃんと立花町の体育館も入っております。

移動するには恐らく相当な金額が要ります。そして、それをまた展示するというのは、大概よそのを見ますと、板金加工だけで9,000千円、それを移動して云々するのは40,000千円とか、大概どこでも30,000千円、40,000千円の話です。これを移動して、きちっと展示するには莫大なお金がかかります。それですので、そう簡単にいろいろはできませんけれども、一つだけどうしても申し上げたかったのは、ほとんどの場合、アスベストが使われているわけです。立花のは使われておりますか。そこら辺検討されたのかどうか。

○立花支所長（井上武明君）

その件につきましてお答え申し上げます。

平成17年だったと思いますけれども、調査が参っております、今展示している蒸気機関車の中には使われているという状況でございます。

○21番（森 茂生君）

使われているですね。

これはよその例ですけれども、国鉄なんかがやっているのは、500車両アスベストが使われたのを出しているということです。北海道あたりでも、51両中48両がアスベストが使われている。立花で保管されているのも、アスベストが含まれているということです。そのまま放置し続けると剥がれて、それが近隣に害を及ぼすおそれがありますので、ですから、ひとつこれを取り上げたわけですけれども、様子を見てそれが露出するようであれば、応急措置なりとり、何らかの、近隣にアスベスト被害を出さないような対策だけは当然とっていただきたいと私は思います。この点どうされるか、最後にお尋ねします。

○立花支所長（井上武明君）

前回の調査の折には、多分ボイラーの中のほうに使われているということでございましたので、今現在では密閉をしている状況でございますので、重大な問題等は起こらないと今の段階では思っているところでございますけれども、ずっと長い将来今までの状況であるということであれば、その点は考慮していく必要があると思っておるところでございます。

○21番（森 茂生君）

終わります。

○議長（川口誠二君）

21番森茂生議員の質問を終わります。

10番萩尾洋議員の質問を許します。

○10番（萩尾 洋君）

皆さんこんにちは。10番萩尾です。本日、一番最後の質問となりました。非常にまぶたがふさがる時間帯ではございますが、どうぞ最後までおつき合いいただきたいと思います。

通告に従い、質問したいと思います。

1つ目は、人口減少対策についてであります。

移住、定住施策の現状はということで、1つはお聞きしたい。

これは子育て支援とか、Uターン、Iターン支援とか、いろいろな助成金で現在多くの方々がいらっしゃって来ていると思いますが、今後の施策としてどう考えてあるのか、まず、そこをお聞きしたいと思います。

次に、流入人口の拡大に伴う今後のインフラ整備についてということなんですが、やはり観光客を受け入れるには道幅が狭い、特に中山間部あたりは非常にカーブが多くて危険箇所が多々あります。そういったところの整備等はどうか。

今、私の地区の岡山校区では、下水道工事が行われております。その下水道工事が行かないところですね、例えば、合併浄化槽の設置とか、そのようなところも補助金の割り増しということで5人槽、7人槽、10人槽という形で補助金をアップしていただきました。本当にありがたいことだと思っておりますが、そういう一つの車社会の中での道路拡張とか、その辺のところを今後どう考えてあるのか、お聞きしたいと思います。

次に、これは徳島県的美波町で行われているデュアルスクール、現在、テレワークとか二拠点生活というのが通例化してきていると思います。

そこで、八女市としても九州初のデュアルスクールを取り入れる考えはないのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

2つ目が通学路の安全確保についてであります。

定期的な点検は実施されているのか。道幅が狭い、通学児童が多い、そういう箇所の車、往来の数とか、そういったところもちゃんと把握してあるのか。あるいはグリーンベルト等、最近、城島線の龍ヶ原交差点から北に向かって、今福方面に向かって、そこを数百メートルぐらいのグリーンベルトが設置されました。そこも危険箇所なんですが、非常に危険箇所がまだ多々あると思います。特に岡山公園の西側、県道広川唐尾線なんですが、どこからでも車が入ってきて台数はかなり多いと思います。その辺の把握はされているのか、それもちょっとお聞きしたいと思います。

次に、遠距離通学児に対する配慮はということで、前回も私はスクールバスの運用をお願いしたと思いますが、統廃合した学校しかスクールバスは回せないという返答でございました。

じゃ、そういう危険箇所を把握していながら、何か事故が起こらないと先のことは考えられないのか。私も先日、そこを20分ぐらい、児童が通学する危険箇所での車の往来台数を調べ

てみました。非常に多うございます。例えば、5分間で五、六十台の車が往来します。そういったところを児童は通学しています。そういう危険箇所に対する配慮をお聞きしたいと思
います。

あとは質問席にて随時質問させていただきますので、簡潔明瞭な答弁をお願いしたいと思
います。

○市長職務代理者副市長（中園昌秀君）

10番萩尾洋議員の一般質問にお答えをいたします。

1、人口減少対策について、(1)移住、定住施策の現状はという質問でございます。

移住、定住施策は、第4次八女市総合計画や八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略等の
上位計画において最重要課題と位置づけて、全庁的に住みよい八女市を目指して取り組みを
進めております。

近年の地方創生の取り組みを御紹介いたしますと、専属の職員を配置した移住・定住支援
センターの設置による相談支援やPRの強化、あるいは住宅関連の支援として、マイホーム
取得支援補助や空き家バンク等がございます。

次に、(2)流入人口の拡大に伴う今後のインフラ整備についての質問でございます。

移住、定住の拡大に伴うインフラ整備については、平成26年度から稲富地区において道路
整備を行っております。当路線は、旧国道442号線と市道矢部線をつなぐ重要な路線で、上
下水道も含めて平成30年度中の供用開始を目指しております。

また、観光客等の流入に伴う対策としまして、路線バスが唯一の交通手段である八女市に
おきましては、道路整備は重要な課題であります。

このような現状を踏まえ、地域の幹線を形成する国道及び県道につきましては、地元と調
整を図りながら国、県への積極的要望とあわせて、市道についても計画的整備に努めており
ます。

(3)デュアルスクールを取り入れる考えは、及び2、通学路の安全確保についてにつきま
しては、この後、教育長が答弁をいたしますので、よろしく願いいたします。

○教育長（西島民生君）

10番萩尾洋議員の一般質問にお答えいたします。

1、人口減少対策について、デュアルスクールを取り入れる考えはとのお尋ねでございま
す。

デュアルスクールを推進しています徳島県においては、デュアルスクール実施の1年間、
学習進度の調節など児童生徒の支援を行うための教員を配置しています。しかし、両校の教
育課程が違う中で、学習進度の調節等だけで当該児童生徒への教育効果があるのか、かえっ
て負担が増すのではないかと心配しているところですので、今後、研究が必要であると考え

ています。

次に、通学路の安全確保について、定期的に点検は実施しているのかとのお尋ねでございます。

平成27年度に設立した八女市通学路安全推進会議において、八女市通学路安全プログラムを定め、通学路の安全確保に向けた取り組みを実施しています。具体的には毎年、小中学校及び市PTA連合会から危険箇所を報告していただき、その報告に基づき、八女警察署、国及び県の道路管理者と関係各課で情報を共有した上で打ち合わせを行い、対策を講じております。また今年度から、前年度に実施した箇所について、学校から対策効果報告書を提出していただき、対策効果の検証も行っております。

次に、遠距離通学児に対する配慮はとのお尋ねでございます。

現在、上陽、黒木、立花、矢部、星野の遠距離の児童生徒に対しましては、学校編制等により統合が行われるなど、必要性が生じた場合にスクールバスを運行しております。

遠距離通学については、必要に応じて調査研究を行い、対応しているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（川口誠二君）

午後2時10分まで休憩します。

午後1時57分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（川口誠二君）

休憩前に引き続き再開いたします。

○10番（萩尾 洋君）

先月の10月7日でしたけど、その前の月、9月に高校生らがU-18まちづくり総選挙というのを、おりなす八女のはちひめホールで行いました。彼らの課題としては、「八女市の人口減少、市外流出を防ぐには」というのがテーマでありました。おもしろい発想をする高校生がおったんですが、その中で八女市の課題として取り上げたのが、15歳から19歳人口の1,000人を超える市外流出は隣接する筑後市、久留米市に比べ、八女市から通学できる専門学校、大学などの高等教育機関の選択肢が少ないと述べています。久留米市においては、25歳から29歳人口と各階直前の29歳から24歳人口を比較した場合において減少傾向が継続して見ることができる。このことから八女市に専門学校、大学などの高等教育機関を招致することによって、人口減少傾向は歯どめがかからないと推測すると述べました。

次に、総務省統計局経済センサス基礎調査において、平成26年の八女市の事業者数が3,347社、一方、久留米市はこの約4.2倍の1万3,985社、また、福岡労働局職業安定業務年報において平成26年の新求人数は八女管轄区で7,511、一方久留米市ではこの3.9倍の2万9,401件

と。よく言われるのが、2030年には八女市の人口も5万そこそこになるということが推測されています。彼らが言ったのが、そういう専門学校とか大学をつくっても人口減少に歯どめはきかないんじゃないか。観光地としての魅力を高めるための諸施策が必要だということを述べました。確かにそうかなと。

しかし、八女市はそういういろんな観光名所がある、歴史文化が深い、食べ物がいっぱいあるという中で、やはり全国に対しての発信力が弱いんじゃないかと思っています。その点、商工観光課長、どう思われますか。

○商工観光課長（井上啓時君）

お答えいたします。

観光地としての魅力を高めるために発信力が弱いのではないかという御質問だと思います。平成22年2月、合併して、観光面ではいろいろな八女市の資源調査をやりながら、八女の観光をどうやって進めていくかということで観光事業開発委員会のほうでもずっと議論しながら進めてまいりました。それで、八女にはいっぱいそういう資源がございます。その調査から始めて、どういう方がおられるのか人物調査、この辺もずっと進めてきました。

それで、八女の観光としては、例えば京都とか奈良みたいな感じで黙っておっても人が来るといった状況じゃございません。そういう八女の魅力を発信するしか方法はないなということで、今までそういうのを例えば着地型の体験として、一つのプログラムとして、これも平成25年ぐらいからずっとその調査した後にやってきました。

それともう一つ、どうしても車社会で、車でしか回れませんので、久留米駅まで迎えに行き、そういうバスツアー、これもずっと今やって、年間に30本以上やっている状況で、かなりの人が申し込んで、いつも抽せんになるというような状況です。

それと、エフエム福岡でも、これはもう五、六年になりますかね、土曜日の番組として「茶のくに八女は楽しい」という、当初25分番組でしたけど、今20分の番組、土曜日の9時半から行って、八女の魅力をずっと発信しております。

それとアンテナショップ、あそこを観光情報発信基地として、福岡のほうでしっかり八女情報を流すということで、そういう努力というか、八女の観光の魅力を発信する努力はしてきたつもりではございますけど、まだまだ今からもっともっとこれは情報発信としてはやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○10番（萩尾 洋君）

もうちょっとテレビ放映するとか、やっぱりテレビ局を呼んで全国的に流してもらおうとか、その辺にお金を使ったらいかがかなと思っています。

それともう一つは、ここ近隣の市町村で観光客数は筑後地区では上位に位置しているとい

うことを言っています。消費額は2,844,000千円で第4位、第1位は久留米市が11,930,000千円。観光客数では2.5倍の開きがあるということですが、観光収入については改善の余地があるんじゃないかということ述べています。

やはり日帰り、矢部のほうには高級コテージが今建設中ですが、日帰り客、宿泊客。宿泊客となると、やはり八女市内近隣にはビジネスホテルが3カ所ですかね、と星野に1カ所。矢部にそういうことでできています。上陽にはない。たしか何もないですね。黒木にグリーンピア八女がありますが、やはりそういう宿泊客を呼び込む手だても——観光バスで観光ルートを回るといことも一つの手と思いますが、やはり宿泊客と日帰り客じゃ、お金の落とし額が全然違ってくると思うわけですね。

ちなみに上陽町に里山賃貸住宅というのをもう建設中なんですかね。その辺、ちょっと教えてください。

○地域振興課長（平 武文君）

お答えいたします。

上陽町の里山賃貸住宅につきましては、まず民間の事業でございますが、先日、用地の御相談が調いまして、地鎮祭がとり行われたところで、今月着工と伺っております。

以上でございます。

○10番（萩尾 洋君）

その里山賃貸住宅は何世帯ぐらい入るんですかね。家賃が幾らかかって、じゃ、八女市としてどうかかわりを持っていかれるのか、その辺のことをちょっと詳しくお願いしたいと思います。

○地域振興課長（平 武文君）

お答えいたします。

現在、入手しているところでは、世帯については8世帯で、家賃についてはまだ確定ということではないようでございますけれども、事業計画上は月額70千円程度と伺っております。

以上でございます。

○10番（萩尾 洋君）

だから、そこに行政としてどうかかわるのか、そこが今の答弁じゃ抜けていたと思いますけど。

○地域振興課長（平 武文君）

失礼いたしました。今後の予定でございますが、まだ来年度の予算編成調整中でございますが、概略としては、何らか、せつかくそこに住宅ができるということでございますので、移住、定住の促進にぜひ一緒に利用させていただきたいという意向は持っております。

以上でございます。

○10番（萩尾 洋君）

そういう移住、定住の促進に利用させていただきたいということでございますが、じゃ、八女市として、失礼なんですけど70千円も出して、そういう方が来るんですかね。上陽の何とか小学校の跡でしょう。その辺の呼び込み、それに対する助成とかはないんですか。

○地域振興課長（平 武文君）

お答えいたします。

まず、当該事業の特徴として、100%民間の資本で整備されるということでございますので、あくまで逆推というか類推でございますが、一定の事業計画というのは成立しているということで、採算性を含めて見込んである家賃の設定ではないかと考えます。

もう一つ……

○議長（川口誠二君）

どう呼び込むか。

○地域振興課長（平 武文君）

そうですね。これも民間事業者のあれですけれども、実際その施主、整備主体ということで会社を設立していただいているのは、全国的にR不動産というブランドネームで事業展開してあります福岡R不動産というところに入らせていただいておりますので、その事業者の特徴としては、福岡県の糸島市でありますとか、那珂川町あたりで移住者の募集、そういったところに高い実績を備えてある事業者さんということで伺っておりますので、その辺の能力に期待するところは大きいということでございます。そういったところで、本市の移住、定住にもよい影響というか、その辺のノウハウ、手法等を御提供いただければと考えているところでございます。

以上でございます。

○10番（萩尾 洋君）

一応ある程度の期間がそこでは——もう何年も里山賃貸住宅で生活するというわけにはいかんわけでしょう。ある程度の期間で移住を基本としてそこに来られて、あるいは2年か3年か住まわれて、ああ、やっぱり八女市がいいわということで、じゃ違うところに土地を購入されて家を建てるとか、そういった流れというのはわかりますか。もう賃貸住宅に永住ですか。

○地域振興課長（平 武文君）

一つの移住、定住のモデルケースとして——まだ事業着手前でございますが、1つ想定しているのは、やはり移住を考えてある方で、とりわけ中山間地域に移住を希望されてある方のまず最初にぶつかられる壁というのが住まいの問題でございます。もちろん皆様御承知のように、中山間地域にはたくさんの空き家が存在いたしますが、じゃ、これを使う、そこに

住むとなると、実はまた別問題でございまして、なかなか貸し手というか、提供していただける方、そして提供できる条件というのはそういったものがそろった物件は少ない。

それから、特に若年層の移住希望者は賃貸住宅を御希望になりますが、やはりオーナーさんとの契約の形として、賃貸というのは、それを専門になさっている方は別として、一般の方では抵抗をお持ちで、そういった手法にはなかなか御賛同いただけないというところがございますので、今回、家賃で住める、そういった住宅がまとまった形で中山間地域に整備できるということで、「移住」から「住んでみる」、そして「土地の取得、家屋の取得」という3つ目のステップに進む一つの真ん中の段階としては大きな期待を寄せているところでございます。

以上でございます。

○10番（萩尾 洋君）

できれば、さらには定住されるなら空き家の利用というのをぜひやっていただきたい。その辺をつなぐのはやっぱり行政の仕事かなと思っていますので、よかったら空き家対策にもこれはつながっていくと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それともう一つ、ちょっと議会報告会の中でこういう意見が星野で出ました。木材業を営むオーナーさんからの話だったんですが、多方面から数名の入職者があった。しかし、住居がない。市営住宅があいているにも関わらず、入居締め切りが過ぎていきますから断られたということをお聞きしました。もう既にお二方は結婚されて住まいをどこかに持たれているものと思うんですが、やはり移住してここで暮らしたいという方々に、規約だからだめですよとか、あきがあるにもかかわらず、それを断るということはいかななものかなと思っています。それに誰かお答え願えませんか。

○建設経済部長（松延久良君）

お答え申し上げます。

今、議員御指摘のそういう移住希望者に対して、即座に市営住宅を提供するという考え方はどうなのかということでの質問だと思いますけれども、現在、市営住宅の入居許可については一定の規準を設けながら申請を受け付けてやっておるところでございます。当然ほかの希望者のバランス等もありますので、現状ですぐということにはまいりませんが、今後、そういった内容について多くなったり、あるいは他部署等々からの要望等々があります場合については、担当課のほうで検討させていきたいと思っています。

以上でございます。

○10番（萩尾 洋君）

できれば、せつかく八女市に来て住みたいと、ここに骨を埋めたいという方がいらっしゃるなら、ある程度臨機応変にその辺は対応していただかないと、次に来たいという人が

来なくなるような気もしたもんですから、ちょっとお伺いしたところでした。

それと、これは11月の7、8で、徳島県の美波町から、株式会社あわえの代表取締役の美波町参与の吉田さんという方がお見えになって講演をされました。俗に言うIT企業の誘致ですよね。八女は黒木あたり、八女あたりにも伝建地区に指定された非常に見栄えのいい家屋が空き家になっています。そういったところを利活用していただきながら人を呼び込むという意味で「縮小された社会をチャンスに変える」という題で講演があったと思います。担当された課は地域振興課だったと思いますが、その後の進捗状況がわかればお聞きしたいと思うんですが。

○地域振興課長（平 武文君）

お答えいたします。

サテライトオフィス事業につきましては、地方での仕事づくりや新しい働き方といった点で全国的に誘致する自治体がふえているということで、国もお試しサテライトオフィスということで支援を始めたようでございます。

先ほど御紹介にありましたように、家屋の物件的なものから光ファイバーの整備状況含めて、本市でも十分取り入れる一定の効果は見込めるということでございますので、これも予算編成中ということでございますが、現在、庁内で調整中でございます。

以上でございます。

○10番（萩尾 洋君）

サテライトオフィスの誘致、ぜひしっかり協力的に推進していただきたいと思いますと思っています。

次に、流入人口の拡大に伴う今後のインフラ整備についてということですが、1つ、これは先日、建設課長にもお伺いしたんですが、下福島交差点から城島に向かう県道城島線ですかね。あそこの下福島交差点から右側の城島のほうに出たら、ゆめタウンの手前にうどん屋さんがあるんですね。その間が非常に狭いと。それ以降はもう歩道もちゃんと整備されて交通の妨げとかにはならないんですが、うどん屋さんから下福島交差点までの区間が非常に狭い。そこは通学路でもあるためにどうかならんかという一応要望をいただきました。もう一度、その辺の現在の状況とか、できれば今後のこととか、お話し願えればと思うんですが。

○建設課長（山口英二君）

お答えいたします。

下福島信号から県道佐賀八女線が入っておりますけれども、今議員御指摘のとおり、途中までは歩道の整備が終わっております。その後、交差点までが現在未整備でございますけれども、この件につきましては、ことしの4月以降に地元の行政区長さんのほうからも要望

がありましたので、県土事務所と協議を行いました。基本的には現在その部分につきましては、警察協議の中で交差点改良が必要になると。通常、交差点といいますのは、基本的には直角に交わるのが基本になりますので、現在の鋭角な形ではなかなか交差点改良ができないということで県としましてもなかなか前に進まない状況がございます。

そんな中で、今後必要ということで、国道が南側のバイパスのほうに移りました。もともとの旧442号がですね。現在は県道のほうになっておりますけれども、交通量も当時と比べればかなり流れが変わってきております。そういった状況で県土事務所としましては交通量の調査等を行って、必要であれば今後の計画を進めたいということで話を伺っておりますので、市としましても、現地の状況を把握いたしておりますので、今後とも県と協議を進めながら必要に応じて要望していきたいということで考えております。

○10番（萩尾 洋君）

よろしく願いしておきたいと思います。

それと、観光にお見えになる方が多くなったということなのですが、やはり観光に回っていると、公衆トイレが余りないですね。いろんな施設のトイレを借りてあるかもしれませんが、その辺のトイレの整備とか今から必要になるのかなと思っておりますが、どんなでしょうか。その辺の考えはございませんでしょうか。

○商工観光課長（井上啓時君）

お答えいたします。

公衆トイレの整備につきましては、うちで所管しておるそういう観光施設、当然そこにはございます。それで矢部のほうでも国道沿いとかの物産館に新しくできた今の旬の厨のところと、そのずっと下流のほうに国道沿いとかにありましたけど、ちょっとそういうのはこれは県のほうでちょっと廃止というか、なかなか維持管理ができないというのが現状だと思います。昔からあるトイレはそうやってなくなってきつつあります。だから、大事なのは観光施設のほうで、きちっとおもてなしのトイレを整備していくというのが大事かと思っております。

以上でございます。

○10番（萩尾 洋君）

単独でそういう公衆トイレをつくるというのは、先ほども言われたように維持管理が非常に難しいと思いますが、できればそういう観光施設のトイレの整備とか、そういったことも随時進めていっていただきたいと思っております。

それともう一つ、アンダー18の意見交換会の中でJR羽犬塚から路面電車を引いたらどうかとか、そういう話がちょっと出ました。皆さん、ばかげた話と思われそうですが、私はモノレールをつくったらどうかと思っております。例えば、筑後船小屋新幹線の駅前か、あの辺

から中山間部のほうに持っていったが一番いいのかなと、黒木で別れをつくって星野、矢部にも行くと。先々じゃ大分県のほうまで行くとかですね。そういうばかげた話なんです、やはり突拍子もない発案をする議員が1人いても構わないのかなと思っております。

その中で、これはヘンリー・フォードが言ったことなんです、「私の若い人たちへの忠告は、仕事の成功のために必要とあれば、どんな組織をも改革し、どんな方法をも廃棄し、いかなる理論をも放棄する覚悟でいることだ」と。やはりこういう考えで今後八女市もいかないといけないのかなと思っています。私のばかげた発言ですが、モノレールを通すという案に対して、市長職務代理者、いかがでしょうか。

○市長職務代理者副市長（中園昌秀君）

大変貴重な御提案ありがとうございます。実際モノレールをつくるというふうなことになる、それこそ皆さんお考えになっていると思いますけれども、どこにどういった路線を通すのかということがまず1つ、どれだけの事業費がかかっていくのかと、どれだけの利用者があるのかというようなこと、総合的に判断しなくちゃならないだろうと思っています。

今、萩尾議員がおっしゃってあるのは、八女市に流入人口をふやすという観点からの施策だろうと思っていますので、我々は今、定住人口、それから観光に伴う流入人口をふやすということで、いろんな施策を今やっております。パンフレットもつくっておりますけれども、そのパンフレットの事業費を私もちよっと担当課のほうからざっと出していただきましたけれども、国費ベースもありますから、そういうところを含めると、大体25億円ほどうちも定住、移住対策に使っています。単費だけでいくと多分8億円程度じゃなかったろうかとちょっと記憶していますが、うちも定住についてはそれだけ使っておるという状況でございます。それになおかつそういったインフラ整備をすることになれば、恐らく膨大な費用がかかってくるだろうと思っています。

八女市も御案内のとおり合併をしまして、いろんな課題等々がございますので、そういった観点から総合的に判断しなくちゃならないだろうと思っておりますけれども、非常に実現としては厳しい状況があるのかなと思っておるところでございます。提案いただきましたので、それにかわる方法は何があるのかなというところの検討も必要じゃないだろうかと思っておるところでございます。

○10番（萩尾 洋君）

だから八女市が一番悩んでいるのは、そういう路線がない。JRは筑後にある、西鉄は八丁牟田と。おまけに筑後には新幹線の駅までできて非常に集客率は高くなったと思いますが、やはり八女市単独でそういうモノレールをつくってくれとか言っているわけじゃないんですね。例えば国のほうから予算をいただくとか、地元の代議士さんをうまく使って予算を取ってきてもらうとかですね。地元の代議士さんは広川から道の駅たちばなに行く「奥八女街

道」、バイパスをぜひつくりたいと言っておられます。実現するかどうか、何年先のことがわかりませんが、しかし広川町じゃ、もう既にその動きがあるという話を聞いておりますので、できれば、要するに僕が言っているのはアクセスの面が解消されればもうちょっと流入人口がふえるんじゃないか、観光客もふえるんじゃないかという観点から申し上げているので、しっかりモノレールは頭に入れておってください。お願いしておきます。

次、デュアルスクールを取り入れたらどうかと先ほども言いましたけど、九州初のデュアルスクールをいろんな検討課題があると教育長がおっしゃいました。それはもちろん、さあやりますよといってすぐ実行できるとは思っておりません。しかし、期待される効果というのが3点ほどあるんですね。複雑な転校事務を簡素化することで2校間移動が容易になり、地方と都市の交流人口が拡大する。2つ目が学習進展の違いなど、学校生活の不安を解消することによる地方と都市の2地域居住の可能性の拡大、さらには地方移住の促進。3点目が地方と都市、2つの学校の児童が同じ教室で、ともに学び交流することによる学校の活性化及び双方の視点、デュアルな視点を持った児童の育成ができるということで、期待される効果は3点ほど上げられております。

教育長は今からいろんな調査をして綿密な計画のもとにやらないと、いろんな支障を来すし、さっと飛びついてだめだったとか、そういうことには僕はなっほほしくないんですが、できれば今全国でやっているのは徳島県美波町の日和佐小学校と東京都心部の小学校ですね。お母さんがたまたまIT企業に勤める方で、美波町には17社ぐらいベンチャー企業、IT企業が入ってきているわけですね。そこで仕事をしなくちゃいけなくなったと。しかし、これは大変だわ、まだ小学生の子どもがいるし、どうしようかということで、そういうデュアルスクールというのが実現したという話を聞いていました。

だから、必ずしも八女市とあるいは東京とか大阪とか限らないとは思いますが、やはり九州初、そういう言葉は皆さん大好きだと思うんですね。全国で二番煎じにはなりませんけどね。僕はそういう思いでおるんですが、もう一度お気持ちを聞かせていただきたいと思えます。

○教育長（西島民生君）

お答えいたします。

先ほどのモノレール構想ではありませんけれども、やはりそのレベルでデュアルスクールをどうかというふうな、何とか流入人口をふやしたいとか交流人口をふやしたいという議員の思いからそういうことであるんだろうと思います。実際面としては、メリットもありますけれども、デメリットもあります。そういうことを考えると、まだ今、徳島県の取り組みはICTが充実した県です。そういう環境があって、サテライトオフィスも随所にできている状況にある。そういう方もふえてきている。そういう状況になったら、そういうデュアルス

クールみたいなものも非常にいいことだと思います。

私は少し発想を変えて、3点目におっしゃったことはもう実は八女市はやっているわけで、星野の山村留學生が毎年10人ずついろんなところから来て、そして星野の子どもとそういう子どもたちが交流しています。そのことによって学校が活性化するとか、お互いに刺激し合っているいい面が出ているのも承知しています。私としては、今、星野の山村留学制度を、より充実というか継続していきたいというのが正直に思っているところでございます。

○10番（萩尾 洋君）

前日も言ったと思うんですが、非常に山村留学はいいことだったと思います。しかし、そこに保護者がかかわるといことも一つの僕は重要なことじゃないかと。都会の親が子どもと一緒に来て、田舎の生活を体験するとか、そういったところもあると思うんで。

その徳島のあわえの吉田社長とちょっと話したんですが、あわえの社長の吉田さんが「萩尾さん、サテライトオフィス誘致もいいことやけど、デュアルスクールをせんですか」と言ったんですね。要するに、例えば福島の古い町並みの1軒を市がリニューアルして、上が住まい、下がそういうオフィス、そこに呼び込んで、そこから始めたほうがサテライトオフィスにはもっと呼び込む効果があるんじゃないかということを書いていましたよ。その点について、担当の地域振興課長はどう思われますか。

○地域振興課長（平 武文君）

お答えいたします。

あくまでも私は部署としては定住、移住の促進というところを担当させていただいておる者でございますので、その狭い観点から申し上げさせていただくならば、そういったところで移住、定住、そういった都市部の人との交流が盛んになるとすれば、それは私どものところからすれば好ましい傾向であるとは思いますが。

以上でございます。

○10番（萩尾 洋君）

だから、そういう拠点となる住居、先ほどは移住、定住を考えている里山賃貸住宅とかあったんですが、やはりどこかにかそういう機能を持った空き家を行政が格安で購入して、上が住まい、下がそういうオフィスというものをつくり上げていただくと、少しはそういうサテライトオフィスの誘致にも有効になるんじゃないかと思う観点からお話しただけですので、そういう方向性も頭に入れながら、できたら今後お願いしたいと思っています。

2番目の通学路の安全確保についてお伺いしたいと思います。

近年、通学路における車と接触したとか事故発生というのはなかったんですかね。

○学校教育課長（藤木春美君）

お答えいたします。

私はこの4月から学校教育課に参りましたけれども、交通事故として通学路ではなく、部活とかに行く。部活というか、試合とかで通学路ではない県道とか国道で車で事故に遭ったというのは記憶しておりますけれども、通学路でというのは、ちょっと余り記憶が私にはございません。

○10番（萩尾 洋君）

じゃ、登下校中に事故がなかったんですね。下校して部活に行く途中で、通学路じゃない道路でちょっと接触事故があったとか、そういった類いのやつしかなかったということですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、ありがとうございます。

もう一つは、もうずっと前からグリーンベルトを言ってきて、広川唐尾線の西短の入り口から城島線の龍ヶ原交差点までは去年でしたかね、できました。ことし、龍ヶ原交差点から今福町内に行く途中の数百メートルは最近実施されています。その後の延長とかは今のところないですかね、ちょっと先のほうまでとか。

○建設課長（山口英二君）

お答えいたします。

基本的に交通安全施設につきましては、県道については当然県土事務所のほうで整備をいたします。それから、市道の分につきましては建設課のほうで整備を行っております。最近かなり交通安全に対する意識が地元も高く、PTAの方からも歩道設置ができない場合についてのグリーンベルトの要望がかなり出ておりますので、市道に関しましては計画的に行っております。先日も後期の分を発注いたしましたので、その中に入っていたかとは——ちょっと私もこの場で確認できておりませんが、基本的にこの3年間でグリーンベルトにつきましては市内で5,000メートルぐらい、5キロぐらいの整備は行っております。今年度の計画も含めてでございますけれども、必要に応じて今後も整備を進めていきたいということで考えております。

○10番（萩尾 洋君）

じゃ、広川唐尾線は県道になるから——県土事務所のその辺の動向とかわかりませんか。以前、松延部長にお尋ねしたところ、今福と前古賀、そっちのほうから進めるということでした。しかし、一番激戦区は岡山公園の西側なんですよ。どこからでも車が入り込んでくるし、あそこを外すということはどうかと思っているんですね。その後の進捗状況とかわかりましたらお願いしたいと思うんですけど。

○学校教育課長（藤木春美君）

お答えいたします。

今度の通学路安全推進会議のほうで、平成29年度に岡山小学校から要望が上がっております。その中で岡山小学校におきましては、県道唐尾広川線の鶴池信号より室岡公民館にお

いて、グリーンベルトの塗装の要望が出ております。10、11月に県土整備事務所の担当者とうちのほうの担当者と一緒に現地を見に行き、その要望の回答が12月までに提出していただくように今のところとなっております。

○10番（萩尾 洋君）

その回答が出ましたら、ぜひお知らせいただきたいと思っております。

それと、もう一つ以前からこれも言っているんですが、亀甲行政区の児童が相変わらず岡山山を越えて室岡公民館の前に出てきて、それから横断歩道を渡って学校に行っているんですね。だから、早くから亀甲から斜めに上がってくるんですが、上がってきたところに横断歩道を設置してほしいということを要望して、市のほうからも県土事務所のほうにはお願いしていただいたと思うんですが、県のほうはだまりがないからだめだと——待ち合い、スペースですね。こっちの岡山公園側にあるんですが、その西側にはないから、ちょっと今のところ横断歩道はできないということでした。しかし、県のほうでもどうか土地を購入していただいて、できれば横断歩道をつくっていただきたいなと思っています。そうしないと、室岡公民館のところから出てくると、右側が建物で結構死角になるんですね。その先に電柱があって、なおさら見にくいんです。そこに横断歩道があるんですが、1回そこで車のミラーにランドセルが引っかかって転倒したという事故も発生しておりますので、よろしかったら県のほうにお願いできないかと思っております。どうでしょうか。

○建設課長（山口英二君）

お答えいたします。

横断歩道等につきましては、県の公安委員会の許可が必要になりますので、多分今、議員おっしゃられたようなたまり場がないとだめとか、照明がつけられないとだめとか、そういう条件があると思います。しかしながら、八女市通学路安全推進協議会というのが平成27年にできておりますので、その中に県のほうとしても現場調査とか一緒に立ち会ってもらっておると思いますので、市からもそこら辺の要望につきましては再度伝えていきたいと思っております。

○10番（萩尾 洋君）

それと、2番目に行きたいと思っておりますが、遠距離通学者に対する配慮はということでお聞きしたんですが、広川唐尾線、特に龍ヶ原から今福行政区のほうに北のほうに向かったちょうど中間ぐらいに、数日前、7時15分から20分ほど、どんだけの車が通るかということをやっと計測してみました。7時15分から20分、5分間に45台、20分から25分に70台、25分から30分に76台、7時半から35分までに75台、計270台近い車が往来するわけですね。道幅も狭く、中にはバイクも来る、自転車も来る、そういう数は当たっていませんが、そういう危険であって、なおかつ雨天時とか非常にまた危険にさらされた状況下で子どもたちは通

学しております。

これも3月定例議会だったと思うんですが、10人乗りのマイクロバスぐらいでいいからスクールバスを運用できないかとお願いをしておりました。たまたま八女西部の議会報告会の中でもそういう意見が出されましたので、私は今回取り入れたわけです。スクールバスの運用は先ほど教育長が述べられたように、統廃合した学校とか、そこにしか今のところ考えていないということをおっしゃいました。統廃合以外に距離的な制約というのはあるんですか。それをちょっとお聞きしたいと思いますけど。

○学校教育課長（藤木春美君）

お答えいたします。

通学路の考え方といたしましては、文部科学省の公立小学校、中学校の適正規模、適正配置に関する手引によりまして、通学距離の考え方としておおむねの考え方が示されております。小学校でおおよそ4キロ以内、中学校でおおむね6キロ以内というのが示されております。

○10番（萩尾 洋君）

4キロ以内、5キロ以内ですか、4キロ以上、5キロ以上じゃないですか。

○学校教育課長（藤木春美君）

4キロ以内。

○10番（萩尾 洋君）

以内は運行できない。

○学校教育課長（藤木春美君）

通学距離の考え方。

○10番（萩尾 洋君）

だから4キロ以内、5キロ以内は運行できないということでしょう。距離はどういう考えですかね。

○学校教育課長（藤木春美君）

お答えいたします。

運行できないではなくて、通学距離の考え方といたしまして、小学校では4キロ以内、中学校では6キロ以内、通学の時間といたしましては1時間以内というのが定められております。

○10番（萩尾 洋君）

じゃ、小学校で通学路としては4キロ以内のところになるんですね。5キロになったら通学圏内じゃないという考え方でいいんですかね。そういう考えでしょう。4キロ以内、5キロ以内というのは……（発言する者あり）おおむねですね。わかりました。

しかし、先ほども言ったように、非常に交通量が多い。そういう中で、もし事故が起きた場合、あるいは最悪の死亡事故が起きた場合とか、これはもう二十数年、30年まではならないかな。30年ぐらいなるかもしれないですね。ある西中の中学生がバルビゾン通り、鶴池の信号のすぐ南のまだ信号未設置でした。警察のほうも近いから設置することができないという状況でしたけど、そこで大型ダンプに巻き込まれて生徒が亡くなりました。それからすぐ信号がついたんですよ。何かそういう状況でないと信号がつかない、横断歩道ができない、例えばスクールバスも運行できないということになると、ちょっとおかしいかなと思っています。

私が運行してほしいというのは確かに3キロ弱ぐらいですね。だから往復じゃなくて、この行政区の方々と言われるには、登校時だけでもいいということなんですね。やはり城島線の龍ヶ原の信号まで来るのに20分、25分ぐらいかかるんですね。そこからまたさらに岡山小学校まで、あの狭い亀甲北の昔の市営住宅の間を歩いて行かなくちゃいけない。それから先はグリーンベルトも引いていない。

そういう状況下で、以前、三田村市長は通学路を見直したがいいんじゃないかということをおっしゃいました。しかし、完全に遠回りになるんですね。ましてや人気の少ないようなところを通らなくちゃいけないとか、非常に危険な状態になるんで、できればその辺のスクールバスの運用、10人乗りでもいいと思うんで、できれば——今すぐ返答はいただけないと思っています。後からも返答がないかなと思っていますが、ぜひ検討していただきたいと、いかがでしょうか。

○教育長（西島民生君）

お答えいたします。

非常に難しいですね。そういう車の交通量が多くて危険もあります。それから、山間地域みたいところで人通りがなくて人家もないと、そういうところを子どもたちが通る。そういう場合だって危険もあります。八女市内、小学校14校、中学校9校、それから義務教育学校1校、24校ございます。いろんな登下校の心配な箇所というのはたくさんありまして、御指摘の路線もそうなるかもしれません。そういうことから、ほかにもいっぱいあるような気がします。それとか全部要望出たときに、そのこともやっぱり一度考えなくちゃいけないと思っています。ただ、せっかくそういう御指摘いただいておりますので、調査はしてみたいと思います。

○10番（萩尾 洋君）

前向きによろしく御検討お願いしたいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（川口誠二君）

10番萩尾洋議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会いたします。お疲れさまでした。

午後3時4分 延会